

令和元年加美町議会第4回定例会会議録第1号

令和元年12月11日(水曜日)

---

出席議員(18名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

---

欠席議員(なし)

欠員(なし)

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
危機管理室長	塩田雅史君
企画財政課長	熊谷和寿君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	三浦勝浩君
農業振興対策室長	嶋津寿則君

森林整備対策室長	佐々木 実 君
商工観光課長	岩崎行輝君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海 悟 君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股 繁 君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長兼 スポーツ推進室長	上野一典君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事 務 局 長	武田守義君
参事兼次長	内海 茂 君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第20号 平成30年度一般会計決算の不認定に係る措置について
- 第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○事務局長（武田守義君） おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

開会に先立ちまして、先例に従い表彰状の伝達を行います。

このたび、町村議会議員として30年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったとして、米木正二議員が全国町村議会議長会より永年功労者として表彰されました。その伝達を行います。

それでは、米木正二議員、議場中央にお進みをお願いいたします。伝達につきましては工藤議長が行います。それではよろしくをお願いいたします。

〔賞状伝達〕

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

会議に先立ちまして一言申し上げます。

ことし10月に発生した台風19号により東北地方では記録的な大雨となり、多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が頻発した上、ライフラインの被害や交通障害が広域的に発生するなど、甚大な被害をこうむり、60名を超える尊い人命が失われました。今回の台風被害に対し、一日も早い復興を心から祈念申し上げたいと思います。

ここで、今回の台風被害により犠牲となられました方々のご冥福をお祈り申し上げ、黙禱をささげたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。黙禱。

〔黙禱〕

○議長（工藤清悦君） お直りください。ありがとうございました。

改めまして会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。1番味上庄一郎君、13番伊藤信行君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより令和元年加美町議会第4回定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますのでごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたのでごらんいただきたいと思います。

〔発言の申出〕

○議長（工藤清悦君）　ここで、教育長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。教育長。

○教育長（早坂家一君）　皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、昨日報道のありました加美町立中学校再編検討委員会の進捗状況について、説明をいたします。

加美町立中学校再編検討委員会につきましては、6月定例会におきまして設置条例のご承認をいただき、7月26日に第1回目の会議を開催しております。行政区長、そして保護者の代表、学識経験者等の20人に委嘱状を交付しまして、教育委員会から諮問いたしました校舎の位置、再編時期、再編後の学校のあり方について協議を行い、これまで5回の会議を重ねております。12月9日に開催されました第5回目の検討委員会で、校舎の位置と再編時期について検討を行い、これまでの議論を踏まえまして、検討委員会としてのおおむね合意が得られました。決定ということではございません。

その内容につきましては、校舎の位置については小野田中学校が望ましい。再編の時期につきましては、令和4年4月1日の開校を目指すというものであります。なお、再編後の学校のあり方、それから具体的な答申内容につきましては、次の検討委員会で話し合われることになっております。

現時点におきましては、答申として教育委員会に提出されてはおりません。検討委員会の答申がまとまり、提出されましたら、時期を見て改めて議員の皆様にご説明をさせていただきたいというふうに考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

---

#### 日程第1　会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番三浦　進君、6番高橋聡輔君を指名いたします。

---

#### 日程第2　会期の決定

○議長（工藤清悦君）　日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から12月18日までの8日間をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は12月18日までの8日間と決定いたしました。

---

日程第3 報告第20号 平成30年度一般会計決算の不認定に係る措置について

○議長（工藤清悦君） 日程第3、報告第20号平成30年度一般会計決算の不認定に係る措置について、報告を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さんおはようございます。よろしくお願いいたします。

まず先ほど、議員の米木正二議員におかれましては、30年以上にわたりまして地方自治の振興、地域発展にご貢献いただき、全国議長会より表彰を受けたということでございます。心からこれまでの働きに感謝をし、お祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。

報告第20号平成30年度一般会計決算の不認定に係る措置について、ご報告いたします。

本件は、令和元年加美町議会第3回定例会において、平成30年度一般会計歳入歳出決算が不認定となりました。決算が不認定となったことにつきましては、大変重く受けとめております。決算審査特別委員会で議員の皆様からいただきましたご意見やご提言を真摯に受けとめ、今後の町政運営に活かしてまいる所存です。

なお、一般会計の不認定に伴い提出された平成30年度決算審査特別委員会附帯意見について、次の措置を講ずることとしましたので、ご報告いたします。

1点目。町の財政状況につきまして、本町の財政は地方交付税の一本算定への移行により一般財源が減少し、事業を推進する環境が一層厳しさを増しております。財源不足には財政調整基金を取り崩して対応している状況が続いているため、歳出の縮減が喫緊の課題であります。財源の確保として、企業版ふるさと納税や徴収強化の継続などを推進しております。歳出においても限りある行財政資源を効率的に活用し、将来にわたり質の高い行政サービスを住民に提供するため、行財政改革を着実に推進してまいります。

令和2年度の予算編成に当たっては、以上を念頭に歳入歳出全般にわたる聖域のない徹底した見直しを図り、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減することなどを方針として掲げており、持続可能な財政基盤の確立に向け、努めてまいります。

2点目の地方創生関連事業の効果等について申し上げます。

移住定住の促進や観光の振興は、まさに人口減少を食い止め、地域経済を活性化させるための有効な手だてであると認識しております。地方創生交付金事業を活用したアウトドア関連事

業や観光プロモーション事業の効果により、やくらい地区への入込客は、平成29年の78万4,000人に対し平成30年には79万人と、6,000人増加しています。

一方、加美町振興公社のやくらい地区における売り上げについては、平成29年度の3億4,090万5,000円に対し、平成30年度は3億3,552万7,000円と、537万8,000円の減であり、売り上げ増に直接結びついていない状況にあるものの、振興公社以外の施設では売り上げのふえていくところもあり、やくらい地区への波及効果は少なからずあるものと考えています。今後は入込客の増を売り上げ増につなげるよう、振興公社と連携してまいります。

スポーツツーリズム関連事業の効果や必要性については、平成28年度から自転車、カヌー、スノーシュー、ランニングバイクなどのレンタル品をそろえ、ボルダリング施設やランニングバイクパーク、スノーシュートレッキングコースなど、施設整備や看板設置等を行いました。今年度はやくらいコテージのバリアフリー化を行うことで、障がいをお持ちの方に限らずご高齢の方にも安心して宿泊いただける環境となり、アウトドアランド形成事業の当初計画にある親子三世代がアウトドアを楽しめる観光地に近づいてまいりました。今年度で事業4年目を迎えますが、より効果を上げられるよう事業推進方法の検証も含め対処してまいります。

また、首都圏等における各種移住セミナーの開催、地域おこし協力隊の受け入れ、宅地分譲等住宅取得補助金交付事業、国立音楽院の誘致など、これまで取り組んでまいりましたことが徐々にではありますが実を結んできたと考えております。今後は、これまでの取り組みを継続するとともに、新たな手法を取り入れながら移住定住をより一層推進してまいります。

薬用植物栽培等の農家取得の向上について申し上げます。

薬用植物栽培については、平成27年度から本町の気候風土に適した新たな農作物の栽培振興として取り組み、平成28年度からは加美町薬用植物研究会が中心となって取り組んでいます。薬用植物は漢方製剤、生薬の原料として国内需要の拡大が見込まれ、耕作放棄地の活用や中山間地域の活性化につながる作物として期待されておりますが、生産性の向上や労務を軽減する機械化、登録農薬の整備など、栽培技術の確立までには至らず、産地化にはさらに時間を要するものと考えております。

なお、ムラサキを使った特産品開発にも取り組んでおり、紫根染めによるポケットチーフや風呂敷を商品化し、販路開拓を行うとともに、ふるさと納税の返礼品としても活用してまいります。

農家所得の向上に向けた農業施策につきましては、加美よつば農業協同組合を初めとする関係機関とさらなる連携強化を図りながら展開してまいります。

バイオガス事業について申し上げます。バイオガス事業につきましては実施に向けた調査検討を行ってまいりましたが、これまでの事業計画では財政的負担が大きいことから先進事例や新しい技術の情報収集に努め、実現性の高いモデルを参考にバイオガス事業の実施に向け再検討することとしております。宮城県では循環型社会の形成を目指して平成18年3月に第1期宮城県循環型社会形成推進計画を、平成28年3月に第2期計画を策定し、生ごみや汚泥、家畜ふん尿、植物性残渣などの身近なバイオマスを集約し、エネルギーや農業資源として利活用するためのモデルとなる宮城地域循環資源エネルギー高度利用モデルの作成に取り組んでいます。今後、これら宮城県の取り組みを注視しながら、広域的な展開や民間主導の展開なども視野に入れた検討を行ってまいります。

これらの措置について、今年度から対応できるものについては対応するとともに、令和2年度の予算編成においても十分な検討を行い、進めてまいります。

以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 何点か質問させていただきます。

まず、財政措置の関係、今町長述べたんですけれども、財調を崩してやっている。我々もそれはわかっているんですけれども、その中で行財政改革を進め歳出の削減に努めるということがありました。その中で具体的な対応、どういうことを行うのか。まずそれが1点。

それから、反対討論でも申し上げたんですけれども、実質単年度収支が4年連続赤字ですよね。新年度予算へのそういうのを踏まえてですね、その対応はどのように考えているのか。2点目です。

それから3点目。地方創生事業でやぐらいは537万円の減ですと。で、売り上げにつながっていない。公社以外では伸びているという説明があったわけなんですけれども、公社以外のどこで伸びているのか、売り上げがですね。それを教えてください。

ついでにもう1点。薬用植物関係なんですけれども、産地化には時間がかかるという答弁でした。これをやる時、町長は、薬用植物は米、酪農に次ぐそういう農業といいますか、農業にかかわるといいますか、3番目になるようにやるんだと。その当時、ある議員から米と酪農に次ぐにはすごい何億、何十億の売り上げですよね。それちょっと難しいんじゃないかという質問があったのは町長も覚えていると思うんですけれども、その4点についてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。



○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、財調を取り崩して予算編成をしております。これは合併当初から予想されていたことでございます。6年前に比べますと約15億円、国からの交付税が減少しておりますので、なかなか取り崩さなければ予算を組めない状況にあります。幾つかの要因がありますけれども、一番大きいのは何といたっても旧三町時代からのさまざまな施設、これを受け継いでおりますので、この施設の維持管理、修繕費、こういったことが年々ふえていくということが1つ大きく挙げられると思っております。このことについては令和2年度中に公共施設の個別計画を策定いたしまして、廃止するものは廃止をしていく、統合するものは統合していくというふうなことを進めていくこととしております。

また、その上で今年度中に大きな町の方針というものもまとめたいと。それに基づいて令和2年度中に個別計画を策定して、それに基づいてまさに今ダウンサイジングですね、これを進めていくというふうに考えているところでございます。それをなくして財政の健全化は図れないというふうに思っております。

また、病院についても年々これは町の負担が大きくなっているのはご承知のとおりでございます。私も今事務方にも指示をして、これから加美公立病院がこれ以上の両自治体の負担増につながらないためにどのような改革、あるいは再編が必要かと、さまざまなパターンを考えるようにということを支持しておりますけれども、この加美公立病院の負担というのも大変財政には大きくのしかかっていると云々ざるを得ません。

そのほか、さまざまな要因があろうかと思っておりますけれども、振興公社についてもここ数年指定管理料がふえておりますので、このことについても改善が必要だろうというふうに思っております。ですから、旧三町時代から引き継いできているもの、受け継いできているものが数々ございまして、こういったことがなかなかこれまでの合併して十何年の間に手をつけてこれないものもかなりありますので、これについてしっかりと取り組んでいくということが大事だと思っておりますので、再三今回の予算編成に当たっても職員にもそのことを伝えているところでございます。また、売り上げ増については、これは商工観光課のほうから答弁させていただきたいと思っております。

なお、先日ハイツのほうに行きましたら非常にお客さんがふえていると。FM仙台ですね、観光大使の中村マサトシさんから紹介をさせていただいたところ、ラジオを聞いて来ましたという方もふえていますということで、大変従業員の方は喜んでおりました。そういった形でふえているところも確かにございます。

薬用植物についてでございますが、確かに私3番目と言いました。事業をスタートするとき

にですね、4番目、5番目、6番目ではなかなかこれは士気が上がりませんから、将来的にやはり1つの大きな産地にしたいというふうな思いを込めて申し上げたところでございます。当然、ネギとかタマネギとかですね、さまざまな野菜等々がございまして、その売り上げというのはかなりなものがございます。ネギだけでも2億円以上あると思っておりますけれども、そこを超えるというのは大変なことではございますが、将来的にやはり需要が高まることはこれは間違いありませんので、そういった意気込みでスタートしたというところでございます。先ほど申し上げたように時間がかかっておりますけれども、やはりこれは大事にして育てていきたい、大きな柱に将来的にしていきたいというふうに思っているところでございます。そういったところでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ご質問の公社以外どこで伸びているのかという点でございますが、平成29年、平成30年度、比較しますと来場者数で一番ふえているのがやくらいガーデンでございます。ガーデンさんは庭の部分、本来のガーデンの部分と、それからレストラン部門と分けた数字で出ておりますが、特にガーデンのほうの利用者数がふえてございまして、ガーデンさんにとっての過去入込者数の中では平成30年度が最高の数値を出しております。また、やくらいハイツさんにつきましても平成30年度、これまでの数字の中では一番多い入込者数ということで、残念ながら公社以外のところでふえてはいるんですが、全体で見ますとアウトドアを初め、そういった効果が少しはこういった形で出ているのではないかとこのように思っております。

なお、具体的な収入金額については数値がございませんので、人数で想定をするしかないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） その人数は言ってませんが。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ガーデンさんにつきましては、対前年で1万1,213名増加でございまして、過去最高と申し上げましたが、平成30年度7万2,096人、これはガーデンの部分だけでございます、レストランを含まない。過去最高でございます。また、やくらいハイツさんにつきましては、対前年2,986人増でございまして、こちらも平成30年度2万2,194人ということで、過去最高の入り込みとなっております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど、決算関係で実質単年度収支が赤字になっていると。どのように取り組みを行うのかということでのご質問でございます。

この実質単年度収支につきましては、歳入から歳出を引き算をしまして単年度の収支を出すと。ところが、加美町の場合先ほど町長からもお話がありましたように、歳入、地方交付税の減少に伴いまして、歳入歳出の予算が組めないということもございまして、基金からの取り崩しを行って歳入歳出をイコールにしているという状況でございます。この取り崩しをすることによりまして、実質単年度収支というのはプラスには移行しないということになろうかと思っております。

そこで大事なことは、いかにその歳入、限られた財源でもって歳出予算を組むかということが重要であろうかと思っております。先ほど町長からもお話ありましたように、合併算定前の平成25年度とことしを比べますと、約15億円弱の交付税が減少しているという状況でございます。今年度も当初予算で9億円の財調を取り崩しをさせていただいたというところでございます。いかにこの歳出を減らすかというのが喫緊の課題であるというふうに今認識をしております。

具体的な取り組みということになりますけれども、今年度予算編成に当たりましては、先ほど町長からもありましたように聖域のない削減と行政改革を進めるんだということもございしますが、予算書で皆さんにお示ししている細目という部分がございます。款項目の下に細目。細目を構成しているのが大事業、すみません、細目イコール大事業という予算要求の組織になりますけれども、その下に小事業、その下に再事業というのがございまして、今年度から再事業で予算要求をしてもらっているという状況でございます。これが何に役立つかと申しますと、それぞれの小さい事業につきまして、予算の査定でもちょっと参考にしますけれども、担当者が今後事業管理、進捗管理を行うという上で大分重要なこととなりますので、そういった形で今回から導入をさせていただいたというところでございます。

また、行政評価等々につきましても町の総合計画を項目立てごとに各担当のほうにこれまで取り組んできた行財政改革を見直し含めまして調査をして、今まとめているというところでもございますし、また一方では歳出だけではなくて歳入のほうにつきましても、ふるさと納税をいかにしてふやすかという取り組み、そういったことで今回補正でも計上させていただいておりますけれども、それなりの効果と申しますか、あらわれているという状況でございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 財政の関係なんですけれども、地方交付税の減は町長も言っていましたとおり、もう想定の範囲内で起きていることですよ。今後もこれが減ってって基金を取り崩している状況は、私は大変好ましくないと思うんです。ただ、そういう施設がいっぱいあるんだという答弁だったんですけれども、やはり公共施設個別計画、これが延び延びになってきましたよね。その辺も影響していると思います。それで財政関係でもう一回質問したいんですけれども、来年度の予算編成、今やっているといると思うんですけれども、大体標準財政規模というのはあのくらいでいったら、まず町の施設とか何もできなくなるのはわかるんですけれども、やはり減らす対策をしていかないとまずいと思いますので、答えられなければよろしいんですけれども、来年度の全体予算、どの程度を想定しているのか、頭にあれば教えていただきたい。

あとそれから、やくらい関係なんですけれども、ガーデンとかハイツはふえています。これは公社で私ちょっと心配していることがあるんですけれども、今社長1人ですよ。私から見れば社長1人では、あのくらい100人、正職員、パートを含めると100人を超える施設で、あと誰が管理するのかなと大変危惧していますので、その辺の考え方がありましたら、この2点お願いします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

まず1点目の標準財政規模というお話がございました。これはちょっと確認をさせていただきますが、標準財政規模と申しますのは、これは一般会計の予算規模を示すものではないということをご理解をいただきたいと思います。これは財政用語がございまして、標準財政規模とは町税プラス地方交付税、いわゆる一般財源、それらを合わせたものが標準財政規模となっております。以前九十数億から88億円に減った。これは地方交付税が減ってその金額になったということをご理解をいただきたいと思います。

それにですね、一般会計の予算となりますと、国からの補助金あるいは事業を進める上で地方債、借り入れですね、起債。これらを合わせまして一般会計の予算となりますので、ご理解をいただければなと思ってございます。

それから、総額でございますけれども、一応11月10日に各課に予算編成の方針というものを示させていただきました。その中では、前年度同額の132億円ということを示させていただいておりますけれども、来年度におきましても中新田公民館の建設事業、あるいは小学校の水洗

化の工事等々大きな事業が控えてございますので、一応目標としましては、ことし同額の132億円と示させていただいております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ご指摘の振興公社の経営状況といいますか、内容についてということでご指摘をいただきました。現在、社長さん一人で商品開発から社員の方々の人事管理、もう全て全般にわたって従事をされておまして、本当に大変なご努力だなというふうに思っております。そういった中でことしの4月、これまでベテランの支配人さんがいらっしゃったんですが支配人さんおやめになって、そういった中で社長さん、機構改革をやりました。3つの部門に分けまして、これまでの形と少し変えて、それで最終的に経営の改善に結びつけばということではいろいろ努力をされている途中なんです、なかなか今のところは結果はまだ具体的には出ていないというのが正直なところだと思います。役場としてこういった形でお手伝いができるのかというところで社長さんともいろいろ話はさせていただいているんですが、やはり経営については、あくまでもやはり公社さんのほうでやるということで、町側でまずは先ほど来もお話ありますが、施設の老朽化がここに来て随分進んでおまして、結果として修繕等のお金が相当な額が発生しております。ですから、経営という部分よりは、まずは施設の見直しを町側でやりながら、その経営のほうにもうまく結びつくような形でお互いタイアップしてやっていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これで、報告第20号平成30年度一般会計決算の不認定に係る措置についてを終了いたします。

---

#### 日程第4 一般質問

○議長（工藤清悦君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、11番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇ください。

〔11番 一條 寛君 登壇〕

○11番（一條 寛君） まず初めに、台風19号により犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りさせ

ていただくとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、3点質問させていただきます。

1点目は、豪雨災害防止対策についてと題しまして、今回非常に広域な地域に短時間で記録的な大雨を降らせた台風19号によって71の河川の140カ所で堤防が決壊、中小河川の二百数十カ所が氾濫、多くの土砂崩れやため池の決壊等により甚大な被害をもたらされました。気象の凶暴化が進む今、今後もこのような豪雨を覚悟しなければならないと思います。

今回丸森町に降ったような600ミリもの降雨を想定したとき、我が町は大丈夫かと非常に不安になります。そこで、豪雨災害を防止するための対策の見直しが必要と思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、一條議員のご質問にお答えをさせていただきます。

一條議員がご懸念されているように、最近の気象の変化によりまして、どこでも丸森のような豪雨災害が発生する可能性がある、危険性があるというふうに私も認識をしているところでございます。

加美町におきましては、今回の台風19号によりまして青野地区の雨量観測所では24時間雨量で412ミリを記録いたしました。また、仙台管区気象台の発表によりまして、加美観測所、薬菜原でありますけれども、最大3時間降雨量が114ミリとなりまして、平成27年度の記録を更新したところでございます。また、24時間雨量につきましても275ミリで、平成27年9月11日の豪雨、9.11の豪雨の記録を上回ったわけでございます。このようにこの台風大雨等による降雨量が、記録を更新してきているということでございます。

では、この丸森のような600ミリの降雨というのは過去にあったのかどうか。ちょっと過去の記録を調べてみますと、明治43年の台風被害で西小野田地区で降雨量が434ミリを記録したという記録がございます。これが最高ではないだろうかというふうに思っております。このときには加美郡全域に洪水土砂崩れが発生いたしました。中新田地区では総戸数833戸中823戸が床上浸水、上多田川地区では山崩れにより7名の方が亡くなったというふうに記録されております。

このような過去の甚大なる被害がこの加美町でも起こっておりますので、今後もこのようなことが起こり得るということをやはり覚悟を持って対応をしていかなきゃならないだろうというふうに思っております。

昨年6月にこの想定最大規模の洪水浸水想定区域が宮城県より公表されましたので、今後町としましても最大規模の発生、1000年に一度と言われておりますけれども、想定した人命優先での対応というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

その一環でありますけれども、今年度の8月に行われました総合防災訓練におきましては、水害を想定した訓練を実施をし、消防団によります土のうの土のう積みの訓練、参加住民によります土のう作戦訓練を実施したところであります。11月には防災指導員養成講座を県主催で開催いたしましたので、町としましても派遣をしまして22名が防災指導員として県知事より認定をされました。今後地域での活躍が期待、余り活躍する機会があっては困るんですけれども、万が一の場合ですね、活躍をしていただきたいと思っております。

また、現在想定最大規模の防災ハザードマップの見直し作業を行っているところでございます。この見直しに伴いまして、当然水害が予想される範囲が変わってまいりますので、避難所につきましても見直しを行う予定にしております。この新しいマップにつきましても、年度内中に完成をし、来春以降毎戸に配布できるように準備を進めているところであります。

次に、このハード対策でございます。町では何度も浸水被害を起こしている県管理の河川につきましても、県のほうに豪雨災害を防止するための対策として河川整備要望をたびたび行っているところでございます。まずこの多田川、名蓋川、境堀川の3河川については、平成24年5月豪雨、平成27年9月関東・東北豪雨、そして今回の台風19号などによりまして、頻繁にこの河川の越水、決壊によります農地、宅地への浸水被害が発生しておるところでございますので、宮城県に対しまして河道掘削や堤防維持管理の強化、堤防のかさ上げなど洪水被害を起こさない河川整備について要望を行っているところでございます。

また、あわせて11月11日には、今回の台風19号被害の大きかった4行政区、雑式ノ目、平柳、下狼塚そして大崎の古川矢目行政区、この4区長さんの連名で県に対して3河川の河川整備要望を行ったところでございます。職員も同行しております。県議にも同行していただいたところでございます。県の回答としましては、なかなかこの一度に数河川の改修は難しいということでありまして、現在大崎市管内の大江川の改修工事を行っておりまして、その後多田川から名蓋川、境堀川と順次河川整備を行うこととしているというふうな回答があったところでございます。

次に、深川についてでございます。鳴瀬川の合流地点にある深川排水樋門の閉鎖によりまして、どうしても鳴瀬川の水位が上がりますと、樋門を閉じざるを得なくなりますけれども、その際工業団地の付近が冠水をしてしまうということがたびたび起こっております。昨年12月に

加美町と色麻町で県に対し、排水ポンプの強化及び深川と鳴瀬川の支障木伐採と河道掘削の実施、深川樋門、排水樋門操作の県直営対応を要望しておりました。県では豪雨に備える形で合流地点に排水ポンプ6台の設置及び河道掘削を行ったところでありまして、今回の台風19号では浸水冠水被害を防止するには至らなかったということでございます。このことを受けまして、町は色麻町と共同で深川下流域の水害対応について常設型の排水機場の建設を求めるなど、現在要望内容の検討を進めているところでございます。

鳴瀬川につきましては、国及び県で作成している鳴瀬川河川整備計画に基づく鳴瀬川総合開発計画の早期完成を鳴瀬川流域自治体などで構成しております鳴瀬川総合開発促進期成同盟会で要望活動を続けているところでございます。

鳴瀬川総合開発事業では、ご承知のとおり筒砂子ダム建設及び漆沢ダムの治水専用化や国直轄管理区域の河川改修などの事業で、特にダムが完成した場合には、同規模の洪水に対しても鳴瀬川の水位を低下させる効果があるというふうに我々も報告を受けておりますので、一日も早いダムの建設を町としましても、そしてこの期成同盟会としても要望しているところでございます。このことによって安全性が大きく向上するものというふうに国のほうは推測をしているということでございます。

また、12月4日に開催されました鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会に私も出席をいたしましたけれども、この際にも台風19号豪雨による被害のことについてお伝えをさせていただきました。治水対策についても国のほうにお話をさせていただいたところでございます。その中で、ある学者の方からですね、この自然のダムである森林の整備、これもきちんとやるべきではないかと、ダムだけに頼るべきではないというご意見もありましたものですから、私もそれに対して同感の意を示させていただきました。そこでお話しさせていただいたことは、この森林環境譲与税が交付されておりますけれども、この算定ベースが人口が大きく占めるものですから、実は森林のない大都市に多く交付されているという状況でございます。これは町村会でも国に要望しておりますけれども、やはりこういったことの見直しですね。実際森林を所有している自治体に多く譲与税が交付され、そして私有林をしっかりと維持管理をしていく、そして自然のダムである森林管理というものをしっかりと行っていくということが重要であるということもあわせて、その場でお伝えをさせていただいたところでございます。

以上のとおり、豪雨災害を防止するためには県管理の中小河川の整備並びに国の鳴瀬川総合開発事業の早期完成が不可欠であります。これからも引き続き、宮城県及び国に対して中小河川の河川整備とダム事業の進捗を要望してまいりたいと思っております。また、町としまして



も特にソフト事業を中心として人命第一に考え、今後とも対策を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 水害が常時起こっている24年、27年、今回と、平柳、雑式ノ目、そして木伏団地付近と、この辺県にも河道の改修を要望しているというようなお話でありましたけれども、県からは下流側からということで今具体的な回答はということでしたが、その中でいつごろから名蓋川なり多田川なり、あと境堀川の改修はいつくらいから始まっていつくらいまでにやっていただけるのかという、そういう具体的な期日を決めた回答というのはなかったものなんでしょうか。その辺、まずお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

今町長からの答弁ございましたけれども、11月21日の日に4行政区の区長さん方と北部土木事務所のほうに要望をさせてもらっております。土木事務所の所長さんのお話ですと、まずこの3河川の改修計画というのが、平成13年から計画がなされているというお話でした。今現在、先ほどの答弁にもございましたけれども、大崎市の大江川をまず優先的に改修を行っているところでございます。お話ですと、来年度、令和2年度くらいに大江川が完了する予定というお話なので、その後まず多田川の下流域から整備を開始するようなことになるだろうと。まだその予定ですけれども、そういうお話でした。多田川につきましては、ある程度計画断面にはなっているというお話です。

ただ、多田川も国の直轄と県管理という区分がございまして、多田川と大崎市を流れる渋井川がございまして、そこのあたりの下流側が国の管理。要は鳴瀬川にもうすぐ合流するところなんですけれども、そこが国の管理。その上が県管理ということで、そこで堤防の高さが前回の平成27年度の災害時におきまして、災害の復旧の関係もございまして、国管理の堤防が今現在県管理の堤防より1.5メートルくらい高いということなんです。なので、県としましてもその高さに合わせたような堤防のかさ上げ等を行っていくというようなお話は伺っております。その後ですね、名蓋川の改修工事。名蓋川につきましては、いずれ断面が不足しているというお話でした。今の断面では、やはり計画断面にはなっていないということで、確実に改修が必要だろうというお話を伺っております。ただ、多田川の改修が下流から始まっていつごろ終わって、その後名蓋川にいつごろ入って、その後境堀川の改修というその年度の区切りというのは、なかなかお話をいただけないような状況でした。今の計画が、一番最初にお話ししまし

たけれども、平成13年から30年間の計画になっているようです。なので、平成43年ですから令和13年までの、今のところの計画なんですけれども、その進捗状況によっては延びるというお話も伺っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） ちょっと勉強不足で失礼なんですけれども、断面というのは川の断面というのは幅と深さということで理解してよろしいですか。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） はい、要は断面ですから今議員さんがおっしゃったような幅と深さということでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） あと今町長からハザードマップの見直しというお話もありましたので、ハザードマップは県の示されたものと踏襲されているように見たんですけれども、また県には鳴瀬川、田川、多田川の洪水想定区域図というのがあって、これは町のハザードマップよりも相当幅広く加美町が特に中新田地域、小野田、宮崎でも川の付近は浸水するという図になっていましたけれども、これと町のハザードマップとの関係はどのような関係になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長です。

県の洪水想定区域図と町のハザードマップの違いでございますが、県のほうで今公表しているのが平成30年5月29日に鳴瀬川、多田川の県管理区間で新たに洪水浸水想定区域を指定しております。これまでの町のハザードマップは100年に1度の計画規模でありましたが、今県のほうで公表している浸水想定区域を想定したものは、1000年に1度の大雨に当たる想定最大規模に引き上げた洪水浸水想定区域となっております。

現在の町のハザードマップよりも大分範囲が広がりまして、中新田地区で行きますと城生前田とか羽場のほうまで浸水すると。あと小野田地区では、鳴瀬川の河川沿いで10メートルまで水位が上がるだろうという想定で発表されております。そちらのほうは、ダムの緊急放流がされた場合も想定されているということで、小野田の河川沿いは水位が高くなるという想定だそうでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） これは別に鳴瀬川とか田川とか多田川の堤防が決壊したことを想定しているということではないわけですね。一応そのことも含めて、あと内水の氾濫も含めてこの想定図というのは想定されているのかどうか、もしおわかりであればお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長です。

こちらの県の公表している図面のほうには何種類かございまして、堤防が決壊するという想定のものも含まれております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） さっき町長からの答弁でも明治43年の大雨のお話がありました。それ以後も大正12年にも大きな水害があったようにも、何かいろいろなあれには載っていました。そのほか昭和の二十二、三年ですか、大きな台風での被害もありましたが、これまでいろいろ、特に中新田地域中心に大きな被害があった水害被害というのはあったのかどうか、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長です。

大雨の被害でございますが、先ほど答弁にもあったように明治43年の被害が西小野田地区でも水の量も多く、その被害の状況によりますと小野田地区でも121戸の浸水被害等がございました。宮崎地区でも260戸の被害が発生しております。そのほか大正6年の洪水等ありまして、鳴瀬の方にお伺いすると下新田のほうで家屋が浮いて回ってしまったとかつていうお話も伺っておりますので、当時はそのような被害があったものと思われま。平成になってからですと、これまで9回の台風に見舞われてございまして、5回の浸水被害が発生しております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） そういような過去にもいっぱい被害があったわけですので、住民にその辺の情報共有する意味からもちよと滋賀県での例をお話ししたいと思います。

滋賀県においては、1つはどのような洪水にあっても人命が失われることを避けると。また2つは、床上浸水などで生活再建が困難となる被害を避ける。この2つを目的として、自宅や

勤め先などの場所がどのくらいの水害のリスクがあるのかをシミュレーションした地先安全マップを公開しているということです。これは全国で滋賀県だけのようですけれども。そして、その避難行動や住まい方に生かしてもらっているという、まだそこまでっていないようですけれども、そういうことにも活用してもらおうと考えているみたいです。宮城県ではないわけですけれども、町として河川ごとの洪水想定区域図や、県が公表しているハザードマップや過去の水害の情報などから、それぞれの地域の水害リスクを地域住民と共有して、避難のあり方や土地利用や住まいの建築方法に活用することによって、地域防災力の向上を図ることができるのではないかと考えますが、その辺の考え方について見解をお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長です。

地域の住民の方への危険意識の啓発ということでございます。大崎市の田尻のほうで訓練等を行っている事例がございましたので、田尻地区の水害発生が多い場所で地域に絞った講習会を開いております。防災士、指導員とはまた別なんですけれども国家資格になる防災士の方をお招きして、地域の住民の方を集めて、地域のまず危ないところ、危険なところを確認して、それに伴って自分たちの行動の時間とかそういうものを定めて避難につなげるというような活動をしているようですので、こちらのほう、今当初予算の時期でもございますので、来年度もしできれば計画したいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） よろしく願いしたいと思います。

次に、ハードの面でお伺いしたいと思います。今回の台風で東京周辺で余り被害が出なかったと言われております。その理由は、首都圏外郭放水路、渡良瀬遊水地などの荒川、利根川の遊水地群が見事に機能し、また八ッ場ダムもぎりぎり間に合い、また鶴見川の多目的遊水地が機能し、伊豆半島の狩野川放水路も役割を果たしたためだと言われております。ここ二十数年、防災インフラの整備費を半減してきたとも言われております。改めて防災インフラの整備の重要性が指摘されています。そこで、鳴瀬川水系で筒砂子ダムの建設が一番なんだと思いますけれども、筒砂子ダム以外のインフラ整備で計画されているものがありましたら、教えていただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

筒砂子ダム以外のというお話だったんですけれども、まず筒砂子ダムのお話をさせていただ

きます。筒砂子ダムに関しましては、今現在鳴瀬川総合開発事業として事業を進めているところでございます。そちらにつきましては、まず筒砂子川に筒砂子ダムをつくる。これは利水と治水の両方の機能を持たせるもの。それから漆沢ダム、今利水利用もしていますけれども、これを完全に治水、要は洪水調整ですね、そのダムに専用化するというような事業を現在進めているところでございます。この前の台風19号で漆沢ダムに関しまして、今の筒砂子ダムじゃないんですけども、漆沢ダムのこの前の洪水の調整によりまして、漆沢ダムでは鳴瀬川の水位を32センチ下げたという効果があったというようなことを公表しております。筒砂子ダムが完成しますと、今度は筒砂子ダムと漆沢ダムと両方で洪水調整を行うということで、筒砂子ダムから洪水調整を行ったときに最大で40トンの放流量、それから漆沢ダムから洪水調整を行ったときに50トンの放流量、合わせて90トンの放流量の洪水調整が行えるということになっております。今現在の漆沢ダムの最大放流量は180トンでございます。筒砂子ダムのほうは川の水がそのまま来ますので、降った雨がそのまま当然流れてくるということで鳴瀬川は増水しますけれども、その2つのダムが完成することによって洪水調整が図られて、今、今回の台風19号にしますと、三本木の橋の時点で、あと50センチは水位を低下させる能力が得られるだろうというようなことで国のほうが推測をしております。そのやはり2つのダムの効果というのが絶大なものがあると思いますので、事業を進めてもらいたいなと思っております。

そのほかの河川整備となりますと、いずれ今鳴瀬川総合開発事業ということで事業を進めております。今一番のメイン的にはこの前決壊した吉田川のほうにちょっといっていますけれども、鳴瀬川の流域の河川整備の事業計画も残っておりますので、引き続きそちらの整備もしていくということでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 加美町の河川敷、あゆの里公園含め下野目の公園含め、河川敷が非常に広くあるわけで、鳴瀬川唯一の遊水地とも言われているわけですがけれども、下流のためには非常に重要な役目を果たしているんだと思うんですけども、地元にとってはしっかり水を溜めた場合、堤防が決壊しないような堤防の補強を国に強く要望していく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

鳴瀬川本流の堤防に限らせていただきますと、その堤防のほうは県のほうでも定期的に点検

を行っているところです。その決壊を防ぐための定期点検を必ずやっているというような状況になっています。先ほどこれからハザードマップ等も見直しをかけますと中新田地区も浸水区域に入ってくるということで、公園にうまく水が上がって堤防の近辺まで水が来た場合に、堤防の決壊などのおそれもあるということですので、そちらのほうも鳴瀬川の同盟会というものもごございますので、そちらのほうの絡みで堤防の点検及び補強ですかね、そういうことも要望事項に入れるような形で検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 河川氾濫の引き金にもなりかねない河川内と河川敷の支障木の伐採等についても常時点検して、かなり太くなっているようなところもあるように見かけますので、そういう指摘もありますので、この辺も定期的に点検して伐採は県のほうでやるんだと思いますけれども、この辺も要望していただきたいと思いますけれども、その考えについてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 日ごろ支障木の伐採等について県に要望しているところでございます。また、あわせて今回、田川は前からですけれども、鳴瀬川は大分土砂が管路上に流入してまわって堆積をしておりますので、こちらのほうも県のほうにお願いをしまして、今年度予算で田川、それから鳴瀬川の管路更生については最大400メートルというふうに、ちょっと年度またがってしまうようでありますけれども、とりあえず今年度中に400メートルを確保するというところで工事を行っていただくということになっておりますので、その都度我々も支障木含めて堆積した土砂のしゅんせつなども含めて県のほうに要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 次に、避難所について町民の方から指摘があったのでお伺いします。

福祉避難所、肢体不自由な方が今回福祉避難所というお話があったとき、自分はベッドでの生活なので福祉避難所にそういう施設がないんじゃないかということで避難しなかったということでもありますけれども、福祉避難所にそういう方の重度の障がい者とか足が不自由な方とかに対応できるような状況になっているのかどうか、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

加美町の地域防災計画がございまして、そちらのほうで福祉避難所の確保に努めるということと定められておまして、要配慮者が介護あるいは医療的ケア、こういった支援を受けられて安心して避難できるよう福祉避難所の整備をなさいたいというふうに定められております。ここで言う要配慮者というのが高齢者ですとか障がい者、あるいは妊産婦ですとか慢性疾患をお持ちの方など、こういった方が該当するわけですけれども、災害時町が開設します福祉避難所につきましては、中新田小野田宮崎、それぞれに福祉センターがこれに該当しますので、各施設にそれぞれその災害用備品等が配備されております。例えば介護ベッドですとか車椅子、それと担架等を初めとしまして、あと歩行器ですとかストレッチャー、ポータブルトイレ、あと発電機ですとか投光器、暖房器具、こういった備品が配備されておまして、要配慮者の避難受け入れに備えているという状況になっております。これらの物品につきましては、町が独自に購入して配備したものもございますし、そのほか日赤からの支援を受けて配備しているというものも多数ございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） なかなかその辺のことが町民の方に伝わっていないようでもありますので、その辺のきちっと重度の障がい者の方でも避難してきても大丈夫だということを広報というか周知方、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今回被害に遭われた地域の町のホームページにアクセスが集中してつながらなかったという報道が多数ありましたけれども、加美町ではそのような災害時のホームページの運用についての決め事というか、どのように対応するか決めてあるのであれば、その辺教えていただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ホームページの運用ということでございましたが、今回の災害に関しましては職員で組織します災害警戒本部会議、あるいは町長が本部長となっております対策本部会議の決定事項につきまして、私どもの職員がすぐさまホームページのほうに避難勧告あるいは指示といったものをアップさせていただいたところでございます。

アクセスに関してでございますが、やはり同時アクセスが多くなりますと、これはつながらなくなると。今回宮城県の情報システム等々につきましては、やはり私もアクセスしたんです

けれども、なかなかつながらなかった。降雨量あるいは水位の状況等々を確認するためにやっ  
たんですけれども、つながらなかったということで、県のほうでもその辺の対応を進めている  
というような状況を聞いております。

ただし、加美町につきましては、つながらなかったといったような問い合わせは1件も来て  
ございません。町のほうに伝わっていないのかどうかわかりませんが、私の耳には入っ  
ておりません。

町では今、200人が同時アクセスをできるという環境を構築してございます。今後、それで  
足りるのかどうか、担当と検証しながら検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） どのような災害というか、大雨のときでも町民の命と財産を守る体制  
をしっかり整えていただきたいことを要望して1問目を終わります。

次に、新生活運動の推進についてお伺いします。

住みよいまちづくりのため、生活の無駄や見えをなくし、虚礼的な贈答をやめて生活を簡素  
にするとともに、経費の削減に努めましょうという生活改善の取り組みである「新生活運動」  
の推進を求める声を耳にします。取り組み状況と今後の推進の考えをお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 初めに私のほうから若干触れさせていただきたいと思えます。

この生涯学習課が事務局となっております、すばらしい加美町を創る協議会で、心の通い合  
う地域をつくる運動の一環として冠婚葬祭の合理化運動を推進しているところでござい  
ます。平成24年度からは一部小野田地区の10行政区でモデル地区として取り組んでいただ  
いております。平成28年度からは中新田の鳴瀬地区において積極的な取り組みが展開されて  
おります。鳴瀬地区はかなり浸透して、しっかり実施していただいているというふうに私  
も感じております。私自身もできるだけシールを張りまして、この運動を実践してい  
るところでございまして、さらにこの取り組みが全町的に広がっていくことを期待して  
おります。

あとは教育長から答弁させます。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

それでは、私のほうから現在の取り組み状況について説明いたします。

宮崎の賀美石地区を対象とした冠婚葬祭の合理化運動に関するアンケート、これでは8割の



方から合理化を実践したいという回答が得られております。それを受けまして、宮崎地区の区長会、宮崎、旭、賀美石で話し合いを行いまして、区長会が主体となって来年4月1日から合理化運動に取り組むということになっております。また、中新田の旧中新田地区におきましては、昨年末実施しましたアンケートでは、多くの方々が冠婚葬祭の合理化への高い関心、そして実践への意欲的な姿勢をお持ちであることがわかりました。それをもとにしまして、来週明け、16日の月曜日予定ですけれども、この日に9区の区長会が主体となって婦人会、民生委員、老人会の方々と今後の推進体制を協議する予定となっております。

アンケートでは町全体で進めてほしいという意見も多数あるようですけれども、運動という趣旨のもとご理解をいただきながら、推進していきたいというふうに考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） この運動を理解していただく意味も込めて、この運動が進められてきた経緯について説明いただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。よろしくお願いいたします。

まずもって国のほうの動きになりますけれども、最初は国から動いたものではなくて敗戦後、婦人会あと青年会、そういう団体のほうから新生活運動が沸き上がりまして、それを受けまして特に関東地方の群馬県、栃木県のほうが盛んにそういう運動があったということになります。それを受けまして、国のほうで財団法人新生活運動協会というものを発足いたしまして、それで支援をしているところでございます。直接の国からの支援はないということになります。またそれを受けまして、県のほうは昭和40年ごろから動いております。宮城県新県民運動協議会が発足されております。それを受けまして、平成4年度になりまして、すばらしいみやぎを創る協議会に名称を変更して現在に至っておるものでございます。

町に関しましては、合併前から協議会はございました、それぞれの地区で。ただ、合併いたしまして上部団体がございますので、平成16年にすばらしい加美町を創る協議会として発足して上部団体がございます。それぞれに各地区にも協議会がございました。それで、平成21年度に各地区の協議会をなくしまして一本化ということですばらしい加美町を創る協議会が一本化で今現在まで活動しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 全国的には戦後の生活の貧しさから立ち直り、近代的な国家をつくろうという形で始まった運動のようですけれども、バブル期以降、生活が華美になりだんだんすたれていったという実情のようであります。僕も何年前かすばらしい加美町を創る会の議員になって最初のうちメンバーでもありまして、香典返しを受け取らないシールをつくる、すばらしい加美町を創る会でその運動をやろうとしたときの一員でもありましたので、大体の経緯は、そして小野田地区から始めるということであったんですけれども、なかなか自分が住んでいる小野田地区で広まらないなという形で思っていたところでもあります。そして、いろいろなところでお会いする方に何とか進めてくれというようなお話もあったもので、今回の質問となったわけです。前にそのすばらしい加美町を創る会でこのシール運動をやるとき、宮城県で唯一色麻町だけがすたれないでずっと今も続けているということで、いろいろなその会の代表の方に来ていただいて学んだりとかもしたわけですけれども、そういうわけで小野田地区も区長さんを中心に各区にシールを置いて区長さんが各戸に配るという最初は決め事だったような気がするんですけれども、区長さん自身の理解とかその辺が進まない関係か、なかなか進んでいなかったのかなど。ただ、今も小野田の支所の窓口はそのシールは置いてあるんですよ、この辺ちょっと確認したいと思います。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

町長の答弁にもございましたけれども、小野田地区に関しては平成20年度からモデル地区として推進していったわけですけれども、なかなか浸透しないというところで今現状になっております。それはその経緯もありまして、小野田の支所にはシールがございます。やはりやっている方はやっておりますので、必要なときに持っていける状況で小野田支所のほうに配置していることとなります。

あと、中新田に関しては今中新田の鳴瀬地区が率先してやっておりますので、鳴瀬地区に関しては毎戸にシールを配布している状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） なかなか小野田地区の住民の方でこのシールがあること自体理解されていない、知っていない方も多数いるように思うんですけれども、この辺のもう一度住民の方に、使う使わないはまだ個人の自由だとは思いますが、このシールがあれば使うという方

も多数聞きますので、このシールがあることを、それで希望する方は支所に置いてあるので取りに来て、という感じで。本来区長さんが鳴瀬のように全戸に配っていただければ最高にいいわけですが、この辺の住民への周知徹底方の考え方についてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

すばらしい加美町を創る協議会の構成メンバーに区長さんが入っておりますので、そこら辺で、あとPR用のポスターとか、きょうお渡ししましたティッシュとかそういうところでPRはやっております。シールというお話も各区長さんは多分ご存じだとは思っていますが、なおそういう告知を今後やる方向で協議会のほうとお話をしたいと思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） それからあと葬儀の際に受付に掲示する新生活運動と入っていたかどうか、新生活でのお悔やみの受け付けをここでという、お返しを辞退するという方の受付の掲示があったような気がするんですけども、これはどのくらいつくられて、どこに今置いてあって、どこに行けばそれを借りられるのかどうか、この辺おわかりであればお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

私もちょっとその件は調べたんですけども、平成25年度の小野田のモデル事業のときはちょっとなかなか把握できなかったんですけども、現在は鳴瀬地区で進めているときはこちらで表示板をつくって各行政区のほうに配付して掲示していただいております。

掲示内容につきましては、合理化運動に取り組んでいますという表記で地区内と地区外というところで受け付けを分けてやっていたという状況でございます。看板については、今後検討させてもらいたいと思います。（「看板あったんだけどの話は」の声あり）

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

さきに言いましたけれども、ちょっと調べたんですけども、把握できなかったということです。申しわけございません。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 町長も率先して実践しているということでありますので、これからも続けていただきたいと思っておりますし、本当にお悔やみ返しを持っているほうが恥ずかしいというよ

うな社会情勢になるような形まで運動展開できればなという感じで。なかなかみんなが持っていてお返しを持っていないと、お悔やみしたんだべかこの人って思われるようで恥ずかしいというお話も聞くわけですが、本当に持っていなくてもきちんとお悔やみはしているという。町のシールも別に金額を規定して、すばらしい加美町を創る会で議論したときも、金額を決めると長続きしないので金額は決めないで香典返しだけ辞退しましょうという、そういうシールになっていると思うので、できるだけ取り組みやすいところからという形で始まったようにも思いますので、決して難しい取り組みではないように思いますのでお願いしたいと思います。

そして今、生涯学習課長からもお話あったように北関東で非常に定着してしまっていて、群馬県なんかでは七、八割がこれでやられていると。そして、高崎市とか栃木県の足利市、それから埼玉県の入間市等々では町のホームページにきちんと、お悔やみは市によっては1,000円以内とかでお返し返しは辞退しましょうときちんと金額までうたって町のホームページで運動を進めているところもあるようですけれども、なかなかそこまではと思いますけれども、今後そのような考えがあるかどうか、町長にお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も引き続き実践していきたいと思っておりますし、隗より始めよということもありますので、やはり職員も率先してこの運動に参加をするということが大事だと思っておりますので、また議員の皆さん方にもご協力いただきますと徐々にこれは浸透していくのではないかとこのように思っております。そういった思いで、これからも町ぐるみで実践してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） これは世間とのつながりが多いというか強い年配者ほど少ない年金での冠婚葬祭への対応に苦慮しているというふうな声を聞きますし、そのように感じますので、多くの町民がこの運動に取り組みやすい環境を整えていただきたいことをお願いして、この質問を終わります。

次に、3点目に、野良猫対策についてお伺いします。

生まれたばかりの子猫を捨てていく方があり、野良猫となっていき、どんどん野良猫がふえているとの相談がありました。野良猫をふやさないための対策が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 野良猫の相談、町にはたびたびございます。その内容は、猫の鳴き声が迷惑だとか、それからふん尿ですね。また、繁殖によって自分の家の軒下などに子猫を産んでいるというふうな相談などが寄せられております。多くの方がお困りなんだろうというふうに思っております。

ご承知のとおり全ての愛護動物は動物愛護法によりまして守られております。適正に最後まで、そして近隣周辺へ迷惑をかけないことなど、飼育されるように定められているところでございます。飼い主はそのことを守り、責任を持って最後まで飼育する義務があるわけでありましてけれども、飼い主の身勝手な判断で里親も探さずに放置をしてしまっているというケースが多々あるんだろうというふうに思っております。

この野良猫の対策でございますけれども、なんととっても不妊去勢手術を施すということが一番大事なことなんだろうというふうに思っております。宮城県獣医師会では飼い主のいない猫の不妊手術に対し、一部助成金を交付する不妊去勢事業を行っております。雄猫については6,000円、雌猫については1万2,000円となっております。助成する条件としましては、宮城県獣医師会の会員動物病院での手術、そして申請者のほか申請者と同一世帯でない2名の連名を必要とするということがありますが、この条件を満たせば助成金が受けられるということですので、ぜひこういった制度を活用して不妊去勢手術を施してほしいというふうに思っております。なお、この事業、平成30年度実績でありますけれども、宮城県内で641件、加美町におきましては14件の不妊治療がなされております。

また、この野良猫を地域猫として飼育するというのも1つの方法ではあります。ただ、それにつけてもやはりそれ以上不幸な猫をふやさないためにも不妊去勢手術は必要だろうというふうに考えているところでございます。

先ほど申し上げましたように里親を探さない飼い主が多数見受けられるわけでありましてけれども、生まれてきた子猫の里親を探すということが大事だと思っております。みずから探すということが基本でありますけれども、みずから探せない場合には大崎保健所にぜひ相談をしていただきたいというふうに思っております。相談をいたしますと大崎保健所のほうからNPO法人犬猫里親探しの会に連絡をしていただけますので、その譲渡会を通して里親を探してもらうということも大事なことだろうというふうに思っております。

くしくもきょうの河北新報に関連した記事が載っておりましたけれども、この愛護団体は施設やボランティア宅で面倒を見ながら、インターネット、譲渡会で新たな飼い主を探しているということでございますが、やはり子猫ですともらい手が見つかりやすい。しかしながらやは

り高齢であったり人になつていかなかったりすると、なかなか難航してしまうという記事もありましたけれども、やはりですね、生まれたら不妊治療を行う。そして里親を探す。自分で探せなければ大崎保健所のほうにご相談をしてNPO法人等に連絡をし、そして子猫のうちに新たな飼い主を探してもらおう。こういったことが大事なんだろうというふうに思っております。

なお、平成30年度の大崎栗原管内での猫の引き取り状況でありますけれども、446頭のうち48頭が譲渡されているということでありますので、ぜひこういった団体なども活用していただきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、飼い主は最後まで愛情持って育てる義務がありますので、しっかり自覚を持ってペット、犬猫を飼っていただきたいと思っております。何よりもマナーを守ることが大事でありますし、そしてやはり犬猫が快適に生活をして最後まで命を全うするということが大事でありますので、そういったことがペットに対することだけではなく、やはり人権を尊重するとか相手を思いやるとか、そういったことにつながっていくんだろーと思っておりますので、動物愛護についてもしっかりと自覚を持って飼っていただきたいと思っておりますし、私といたしましても広報主導で、また県の獣医師会大崎支部との連携もとりながら啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） いろいろ野良猫による苦情等も、鳴き声とかふん尿とかであるというお話でありましたけれども、年間どのくらいあるものか、もしおわかりであればお願いします。また、対応状況もお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。よろしくお願いいいたします。

本町における野良猫の相談ということでございますが、やはり繁殖期が春、秋ということで、3月、4月に生まれて親と一緒に出てくるようなのは5月、それから10月という時期には、各3件程度、5月、10月くらいでひと月に3件程度。年間を通してお電話いただくのは10件程度というところでございます。

内容については、やはり繁殖期で軒下とか物置に産んだというようなことでございますが、ただ一番難しいところは飼い猫であってもよそのお宅の物置だったり軒下、縁の下に産んだりということもあるので、その猫が本当に野良猫かどうかということが一番難しいところでございます。ほかの自治体の例も見ますと、やはりその辺が一番難しい見解のところなので、勝手に、うちの敷地内なので野良猫だということでご相談してどうしたらいいというだけでは済

まないところがございます。やはり親猫が近くにおいて、引っ越しをしている途中という場合もあつたりするので、なかなか非常に難しい対応のところ、勝手に処分したら隣の家の猫だったとか、何軒先の猫だったとかということもなきにしもあらずで、とても難しいところがございます。

ただ、人為的に段ボール箱とかそういうものに子猫を入れて墓地だったり空き地だったり、よその家の敷地に捨てるということについては、これは動物の虐待に当たりますので、法律で罰せられるものでございます。軒下に箱で捨てられたりとか、必ず野良猫だとか、人為的に捨てられて困っているというようなご相談の場合については、まずは保健所のほうに相談していただくというふうにお話をしております。町が引き取りに行くということはいたしておりません。

それから、ふん尿等の被害、花壇や畑を掘り返すなどという苦情がありまして、それについてはやはりそれも飼い猫なのか野良猫なのかというところが非常に難しいところがございます。そのようなときには、飼い主もわかっているんだという方からもお電話をいただくんですけども、近所づき合いの中でトラブルの原因にもなりますので、こちらで回覧板をつくりまして自分で管理をするようにというような啓発のチラシを行政区内の班で回してもらったりとか、そのような対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） さっきの答弁にもありましたように、猫の命を一生全うさせてあげるのが一番いいんだと思いますし、そうしなきゃいけないんだと思うんですけども、なかなかできなくて殺処分されるというような話も聞きますけれども、町として殺処分されている猫はどのくらいあるかというのは掌握されておりますでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

殺処分というより、まずは宮城県内で保健所に県内、仙台市を除いた県内では1,622頭、猫が引き取られております。うち返還が5、それから県内では譲渡が460ということで、1,115頭が残るわけなんですけれども、そのうちにやはり子猫のほう引き取られている数が断然多いというところで、1,115頭のうち487頭は殺処分の前に死んでしまうというような現状でございます。ですから、仙台市を除いた県全体では、殺処分数は672頭でございます。

それで、大崎保健所管轄、大崎管内、栗原管内の実績は平成30年度では引き取り数が446頭、

そのうち48頭、先ほど町長が申しあげましたとおり48頭が譲渡されております。残りの398頭については、やはり子猫も多いということで、188がその前に死んでしまうということで、殺処分数は210頭というふうになっております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） そういう不幸な猫を出さないためにも不妊だとか去勢の手術が大事だと思うんですけども、さっき町長から答弁で、この不妊去勢の手術の補助とか事業というのは県がやっているのではなくて県の獣医師会がやっているのでしょうか。ちょっといまいちその辺あれでしたので、どこがやっていただいている事業なのかお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

この事業は県の補助事業でございます、宮城県の獣医師会が行っている事業でございます。予算的なことは、県の予算となっております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） この辺の啓発は、きちんと町民にもされておられるのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） この事業は平成29年度から仙台市を除いた県内で実施されているものです。町としては9月20日からの動物愛護週間というものがございまして、大崎管内の市町村と獣医師会大崎支部の連携のもと、ふれあい動物フェスタというものを開催しておりますので、このようなときに啓発をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 猫を飼っている方がこういう手術とかをされてないで子猫が生まれて、やりどころに困って里親も探せなくて捨てるとかっていうことも多々あるんだと思うんですけども、そういうことを防ぐためにもやはりきちんと猫を飼っている飼い主の方にこういう制度があって、きちんとこういうことができるということで野良猫になるような猫をふやさないための施策をきちんと啓発を含めてお願いしたいと思います。

また、生まれてしまってから里親を探すという、そういう組織もあるみたいですけども、その啓発も含めてやっていただきたいと思います、よろしくお願いします。



○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

先ほど申し上げましたこの不妊の助成制度なんですけれども、これについては飼い猫ではございませんので、あくまでも野良猫が対象というところでございます。このようなことも今後町としても啓発をしていきたいと思っております。

また、飼い猫につきましても適正な飼い方をこれからもPRに努めてまいりたいと思っております。基本的に室内飼いが猫の適正な飼い方というふうには変わってきておりますので、飼い猫についてもこのような不妊治療をするなど正しい飼い方、最後まで愛情を持って面倒を見るというような気持ちがなければ、安易に餌づけをして野良猫を飼ったり、それから一時的に愛情を込めて育てていても、猫が年を老いてきたから保健所に持っていくというような、そのような考えではないように啓発に努めてまいりたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 先ほどの答弁の中で地域猫活動についても答弁ありましたけれども、加美町でそのような活動をされている団体とか人とかおられるかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

地域猫活動については、団体でNPOとかそのような団体はないものと思っております。

また、聞くところによりますと、数人の方で地域で飼われている方がいるということは聞いております。恐らく実績にあります14件の実績については、そのような方たちが野良猫の不妊手術の助成を利用されていたのではないかとこのように思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 全ての猫が本当に尊い命を全うできるように、本当にみんなに可愛がられて一生を終えられるようなそういう環境を整えていただくよう、啓発も含めてよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、11番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため13時まで休憩といたします。

午前 11時48分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

通告2番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇ください。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして、2点質問いたします。

1点目、やくらいふれあいカーニバルを振り返って。

6月議会で審議されましたふれあいカーニバルが9月に実施されております。30年という長い歴史のあるべごっこまつりややくらいマラソンの休止に伴う新たなイベントでした。べごっこまつり、やくらいマラソン同様、実行委員会形式で運営されたものと思われませんが、以下の点についてお伺いします。

1番、ごちそうフェスティバルの実施状況。

2番がやくらいハッピーランニングの実施状況。

やくらいごちそうWEEKの達成状況。

4番目が実行委員会の今後の方針。

以上4点、よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、伊藤由子議員のやくらいふれあいカーニバルを振り返ってというご質問に対しまして、答弁をさせていただきます。

4点ほどございましたが、まず、ごちそうフェスティバルについてでございます。このごちそうフェスティバルにつきましては、やくらいごちそうWEEK、9月20日から29日まで10日にわたって開催されたわけでありますけれども、その最終日にぶな林駐車場にバーベキュー用の焼き台120台と郷土芸能、それから観光大使のライブなどの特設ステージ、そして商工会会員によります出店コーナー、尾花沢市の特産品販売コーナー、特設プールでのカヌー体験コーナー、チリのオリパラホストタウンコーナーなどを設置しまして、加美町の農畜産物のPR、それから商業団体広域連携、オリパラ事業合宿誘致などのPRを行ったところでございます。そういった中、約2,000人の人でにぎわいました。

バーベキューセットの内容でありますけれども、1人用セットは加美町産の牛肉180グラムと豚肉150グラム、野菜150グラム、焼き肉のたれ、振興公社オリジナルのわさびソーセージとピクルスの詰め合わせなどで、従来よりもボリュームアップして提供いたしました。前売り券は町内の14カ所で販売し、1人前換算販売数量490セット、当日券40セット、計530セットを販

売いたしました。バーベキューセットにつきましては振興公社の仕入れ販売の形態で行いまして、利益が20万円上がったと聞いているところでございます。

続きまして、やくらいハッピーランニングにつきましては、やくらいウォーターパークをスタート、ゴール地点といたしまして、1周2キロコースを自分のペースで、2キロ、4キロ、6キロ、8キロ、10キロから選んでランニングを楽しむイベントとして開催いたしました。参加人数は、応募期間が短かったにもかかわらず、親子の部で24組55名、小学生の部で5名、大人の部で41名で合計101人が参加いたしました。そのうち町内の参加者が52名でございました。

当日の運営に当たりまして、加美町体育協会会員から26名出ていただきました。また、参加者の記念品としまして、ウォーターパークの入場券とごちそうフェスティバルの会場の抽せん券を提供いたしました。その結果、ランニング終了後にごちそうフェスティバル会場や観光施設を利用した方々、移動した方々なども見受けられました。効果的だったと思っております。

やくらいごちそうWEEKに関しましては、先ほど申しましたように、9月20日から29日までの10日間、加美町振興公社が運営の中心を担いまして、8店舗の飲食店が参加し、さまざまなメニューの提供を行ったところでございます。それぞれの店舗のメニューを注文した方にはごちそうフェスティバル会場の抽せん券を配付いたしましたけれども、1,716枚配付をしております。

また、ごちそうWEEKの2日目の21日でありますけれども、午後6時からオープニングイベントとしまして、観光大使4名によります、音楽のまち加美町ライブをぶな林で開催いたしました。町内外から50名が参加していただき、ぶな林の地場産品を使用した料理と音楽のまちづくりを町としましてもPRすることができました。

また、薬師の湯の中にありますキッチン木かげでは、期間中限定メニューとしまして、加美町産豚肉を使用した料理の提供、ぶな林ではビーフサミットやステーキフェアなどのイベントを開催いたしました。その結果、薬師の湯では対前年比で売店の売上げが約20万円増加したという報告も受けております。また、やくらいガーデンではオータムフラワーフェアを同時開催いたしておりまして、相乗効果もあったと思っております。

このように、観光まちづくり協会の会長さんを実行委員長としまして、振興公社、加美よつば農業協同組合、体育協会など、べごっこまつりや高原マラソン大会と同じ実行委員によりまして実行委員会を設けて実施をいたしたところでございます。終了後、11月27日でありますけれども、この実行委員会で反省会を開催いたしました。第1回目の総括と決算報告、そして次回開催について協議をいたしました。結論としましては、委員の皆様方から、今回の催しは大

成功であったと、継続して開催すべきであるというご意見が寄せられまして、実行委員会としても次回継続開催という判断になったと聞いております。

ただ、開催日でありますけれども、9月の後半ではなく、上旬にしてほしいという意見があったようでございます。農繁期は避けてほしいということのようでございますので、9月の後半ではなく上旬ということで恐らくは今後実行委員会の中で日程なども詰めていくことになるのだらうと思っております。

こういったことの改善を重ねながら、やぐらいを中心とした観光客の入り込み客の増加に向けて、町としても支援をしながらイベントの開催を進めていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先ほど、やぐらいふれあいカーニバル2019実施報告書もいただきました。読ませていただきました。今詳しく説明がありましたが、私は9月29日に参加しただけだったんですけれども、ごちそうフェスティバルというこのネーミングはどうだったのかという点で私はちょっと注目していたんですが、29日に参加したバーベキューセットの中には、今説明もありましたが、地場産の野菜、酢の物とかピクルスの漬物とか、肉、お茶等々もついて、1セットが袋に入って渡されたわけなんですけど、すごく加美町産のものが豊富だったなど、たくさん入っているなということで、ごちそうフェスティバルというこのネーミングはよかったんじゃないかなと思いました。

もちろん、べごっこまつりのあの規模に比較してはバーベキューセットの数というのはかなり減っていたのかもしれませんが、そのバーベキューセットの町外からの購入者というか参加者というか、そういうのはおわかりでしょうか。1,716枚をごちそうフェスティバルのプリントですか、配付したという説明が今あったかと思うんですが、町内外の比較がわかりましたらお伺いします。

それから、商工会の出店もたくさんあったんですが、何か山形側からの協力もあったとお聞きしていましたが、どういった協力だったのか、あわせてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） ご質問いただきました第1点目の町内町外からの参加者の内訳ということでございますが、申しわけありませんが、内訳についてはちょっと把握はしておりません。今回、入場料といいますか、1人前のバーベキューセットにつきましては、これまでのべごっこまつりと同様に事前の販売をさせていただいております。ですので、それを拾うと

町内の方、事前予約の方はわかるんですが、結果的には町内の方がほとんどでございまして、特にべごっこまつりと同じように会社単位で買いに来てくれるという方もいらっしゃいますし、あるいはグループで買いに来た方もいらっしゃいました。ということで、ちょっと内外の内訳につきましては、申しわけありませんが、把握はできておりません。

それから、2つ目の商工会を通じた出店者ということで、町外、尾花沢市から物産振興協会さんが来て、尾花沢市のスイカに関するジュースですとか、あるいは尾花沢市の牛肉を使ったハンバーガーとか、いろいろ尾花沢市の物産を持ってきて会場内で販売していただいたり、あるいは花笠の模範演技といえますか、披露もしていただいております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先ほどバーベキューセットは、台は120台を用意して530セットですか、それが販売されたというお話はお伺いしました。予想以上に売れたのかなと私は感触を持ったんですが、どうだったんでしょうか。

それから、やくらいハッピーランニングもまた101名の参加があったというんですけれども、参加者の感想とか、お聞きしていらっしゃいましたらお伺いします。というのは、今までよりもかなり縮小した感じでコースが変わったかと思うんですが、それでもなかなか親子で走るのは楽しかったよとか、そういった別な、今までとは違った感想が聞かれたかと思いますが、そういう点ではコースを全く変更してやったことについての実態というか、感想等について把握していらっしゃいましたらお願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） まず、1点目の入場券の事前の購入、どのぐらい、予想以上に多かったんじゃないかというお話なんですが、非常に大ざっぱな感触ですが、べごっこまつりの場合に台を大体400台ぐらい並べております。今回は120台。ですから4分の1ぐらいという感じなんですが、この120台、担当の商工観光課で何台並べたらいいかということで随分悩んで協議しました。会場のスペースの都合もありますので、結果的に120台という台数になったんですが、当日見ますと、これまでのべごっこまつりに比べるとかなり台はあいておりました。ただ、肉については事前予約をしてくださった方がほとんどでしたので、当然受け取りに來られて、そこで焼かないでお帰りになった方も結構いらっしゃいました。これまでべごっこまつりですと、当日来られてから当日券をお求めになって焼く方が結構多かったものですから、今回、当日券というのはこれまでに比べるとほとんど少ないというような状況ですので、その違

いが少しはあったかなと思うんですが、ただ、先ほども申し上げましたが、これまでお買い求めいただいた方々がことしも引き続きお買い求めいただいたということでこういった数字にま  
でなったのかなということで、非常にありがたかったなと思っております。

それから、2つ目のハッピーランニングに参加された方々のご感想ということなんですが、特に文書等で回収したわけではないんですが、あのコースの設定がほぼ2キロというコースの設定で、設定といいますか、1周2キロなものですから、走った方々が距離感覚も持ちながら走れたということで、非常にこれまでのマラソン大会とはまた違った、走るというか、ランニングすることの楽しさというところちょっとオーバーかもしれませんが、そういう楽しさを味わいながら割と余裕を持って走れたということで、1周でやめようと思った方が2周走ったり、あるいは3周走ったり、あるいは親子で参加したときに、最初は余り気が進まなかった子どもたちが一生懸命走ってみたりということで、走ってみてあのコースがいいコースだったんだなということに参加された方も感じましたし、実際に事業に当たられた体育協会の皆さんがこれはいいと。当初、お話もしてきたつもりなんですが、プレ大会ということで、来年はまた別のスタイルでということも考えていたんですが、結果的には体育協会の皆さんがあのコースでまた来年もいいんじゃないかということで評価をされたというのも一つの判断材料じゃないかなと思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ハッピーランニングが文字どおりハッピーなチャンスを得られたと、そういう感覚だったのかなと思います。

このときのスタッフの範囲というのは、先ほど体育協会26人というお話がありましたが、今までとは、このスタッフは減っているのかどうか。体育協会プラスアルファという感じで合計何人かできたのかどうか、お伺いします。というのも、職員がごちそうフェスティバルのときも真夏のように暑い中で熱い炭を持ちながら、それから鉄板を片づけながら働いている姿はととても大変だなと、ご苦労さんという感じで見ていたんですが、このハッピーランニングのときのスタッフの合計人数、それから職員はどの程度かかわったのか、お聞かせください。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） この最終日のランニングも含めまして、会場内は警備会社の方に入っていて、7名の方に駐車場等の誘導等をしていただいております。ですので、この部分が職員はゼロになっております。この誘導を除きまして、ハッピーランニングにかかわ

った方は体育協会の方26名、それにあと商工観光課の職員が2名程度ですので、30名弱でハッピーランニングは運営をしました。

ちなみにマラソン大会を見ますと、平成29年度が69人、平成30年度は64人ということで、倍以上の人数になっております。

また、ちなみにごちそうフェスティバルにつきましては、商工観光課、それから役場の職員含めて16名、そのほか農協さん、あと公社から、さらには国立音楽院の学生さん、アルバイトということで参加していただきましたが、総勢49名。一方、べごっこまつりを見ますと、大体98名、100名ぐらい従事しているということで、人数については半分ぐらいだったかなと思います。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 商工観光課の時間外勤務がいつも話題になっておりますが、こういった点でも私は、事業というか、その日のイベントの規模は縮小されたかもしれないけれども、ある意味、働き方改革にちょっと貢献することにはなったのではないかなと私は感じておりました。

それから、やくらいごちそうWEEKといって9月20日から29日までの10日間、長期間にした試みだったんですが、10日間にして効果的だったということはどんな点があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 通常、町主催、実行委員会主催のイベントといいますと、大体1日か、長くても2日で終わるのがほとんどかと思うんですが、これはせっかくあれだけの準備をするのであれば、もし1週間続けられるんだったら1週間ぐらい続けたらどうかという思いで、実行委員会のほうで1週間ぐらいということで始めました。

実際に日にち設定をしたら、月曜日から日曜日じゃなくて、土曜日から日曜日、さらには金曜日から日曜日ということで、最終的には10日間という長い時間になったんですが、今回幾つかある中でごちそうWEEKということで8店舗の飲食店が協賛をして、それぞれその期間だけのメニューを出していただきましたけれども、結果的に幾らぐらい収益が上がったかというところまで確認がとれていませんが、8店舗それぞれその10日間においでになったお客さんがいたということで、それなりの長期間にした効果もあったのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 収益が先ほど町長の説明ですと20万ぐらいあったところもあったというお話があったんですが、今までも薬師の湯とか林泉館とかに寄っていた方たちはいたかと思うんですが、そこでの売り上げというか、来客というか、そういったことも何かの形でわかっていることがありましたら伺いたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 先ほど町長の答弁の中に、売店での売り上げ20万とありました。具体的にどういう内容なのかなと思って確認しましたら、薬師の湯の隣の売店にいろいろ、みそとか、あるいは漬物とか、あるいは最近公社で開発したギョーザ、あるいはソーセージ、そういったものも今冷蔵庫の中に入れて置いているんですが、特にそういった最近開発した商品も含めて売れたということで20万という数字が上がっていると報告を受けております。ですから、お湯に入ったお客さんということとまた別に、そういう新商品を求めて買い物されたお客さんがいたんだろうなということで、そういう意味では効果があったのではないかなと思います。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 規模的には小さかったけれども、やくらいごちそうWEEKというネーミングとともに10日間の期間でやったこともまた効果的だったというふうに今聞かせていただきました。

それから、これが私にとってはメインになるんですが、実行委員会の今後について伺います。実行委員会は従来、べごっこまつりは17団体、マラソンは12団体というすごい実行委員会の構成数でしたが、今回は構成グループ数に変化はあったんでしょうか。実行委員会として従来の実行委員会の数とか内容に変化はあったのかどうか、伺います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） ご指摘の実行委員会の構成メンバーでございますが、やはりこれはこれまでのメンバーをかえると公平が保てないという意識もありまして、あえてべごっこまつりとマラソン大会の運営委員さん全員に入っていて、今回のやくらいふれあいカーニバル実行委員会を組織して現在に至っております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。



○8番（伊藤由子君） では、従来と同じ実行委員会で構成した今回のイベントだったということかと思うんですが、これまでの記録を見ますと、事業後の反省会も含めて5回から7回開催されているようですが、毎回出席者が多いときでも11人で、ほとんどが平均すると五、六人程度だったという記録になっている経過があります。30年間も継続するのは大変なことだと思います。実行委員会の事業を継続するにも実行委員会を継続すること自体が困難になってきているんじゃないかなと私は思って心配しているんですが、そういった点では意識とか意欲というのはまだまだあるんだと解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） ご指摘のとおり、出席率は決してよくない実行委員会でございます。ただ、皆さんそれぞれ役割分担ができておりまして、例えば実行委員会が出た方はこれを話すと、出ない方は電話でこれをやるよということで、皆さんもう分担ができておりますので、なかなかお忙しい方々だということもあるんですが、ほかの委員会に比べても確かに参加率はよくないかもしれませんが、必要なことについてはその場でもし伺えないときは担当のほうからお一人お一人、実行委員会宛てに電話なり文書でとにかく意思を確認した上で、特に今回につきましてはやるようにしましたので、過半数そろわなければ云々というところまではないので、とにかく皆さんの総意でということやってまいりましたが、なるべく委員さんの意思は確認した上でやるようにしてきたつもりですので、特に支障は出ていないのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ちょっと前のことなんですが、べごっこまつりややくらいマラソンは町がやめさせたんだというふうな流言飛語が町じゅうに広がっていましたが、これは私、実行委員会の認知度が低かったためなんじゃないかなと思いました。こんなに17団体、12団体もかわってずっと継続してきた、あるいは話し合ってきたことが住民に伝わっていないせいなんじゃないか、認知度が低かったせいなんだなと私なりに解釈しましたが、もっと実行委員会の人たちは外に向かって発信していてもいいんじゃないかなと思いました。町がやめさせたなという言い方は実行委員会をある意味侮辱した発言にもなりますので、このことはやっぱりもうちょっと実行委員会のほうの発信度に今後期待したいと思います。

それから、今後の方針について確認したいんですが、やくらいごちそうWEEKの事業の反省会では、次年度につながる発想とか提案とか、どのようなものがあつたのか、ご紹介をお願いします。

いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 反省会の中でまず出ましたのは、先ほど日程の問題が出ましたが、9月の下旬といたしますと、これまでべごっこまつりに合わせての9月の下旬ということだったんですが、これを少し1週間か2週間早めたほうがいいのではということで、中旬かあるいは上旬ということで協議をさせていただくことになると思います。

あと、先ほど議員さんからもご指摘がありましたが、10日間はやはり長いんじゃないかということで、あるいは7日間か8日間か、そういったこと、あるいは今回、事前の時間がなかったということもありますし、事前の周知がいま一つでしたので、当日もそのバーベキューのところでは食べられる方が余りいなかったというか、音楽を聞きながら、むしろ聞くほうに専念されて、食べないでそのままお持ち帰りになるという方が結構いらっしゃったので、もう少しその場で食べていただけるような工夫が必要かなと。

以前は、べごっこまつりのときは斜面で食べていただきましたので、余り座ることに対しての配慮というのがなかったんですが、今回は結果的に平地にブロックを置いて、さらにその上に焼き台を置くと、地面との距離が出て、何か椅子のようなものか、何かやっぱり必要なのかなとは思いましたが、ただ、120個の台に椅子を並べるとなるとまたこれもそこまで必要なかという声もありますので、そういった細かいところをもう少し検証しながら、ぜひ今後続くようなイベントにしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先ほどもお伺いしたんですが、売り上げの中に、そんなに期待していなかった商品の新しく開発したみそとか、いろんなものが売っていたということとか、それからマラソンもこれはプレ大会としてやろうかと思っていただけども、やってみた結果、このやり方もいいんじゃないかという感想を持ったとか、そういうことで先ほどお話がありましたが、これはやっぱり来年度、次年度につながる提案でもあり、発想でもあるのかなと思います。

それから、ごちそうフェスティバルということで、まだまだ伸びしろがあるんじゃないか。新しい商品開発が売っていたということと同時に、袋の中に入った酢の物とか、それもとでも私はおいしくいただいたんですが、もうちょっと加美町らしさというのをプラスしていけるかなと感じたので、まだまだ伸びしろのあるごちそうフェスティバルだったんじゃないかなと思います。今回の提案とか反省を生かして、ぜひ来年度につなげていただきたいと思います。

では、2番目の質問に移ります。地域防災計画について。

台風19号に起因する豪雨災害の爪跡が随所に残っております。県内においても避難所生活を余儀なくされている世帯がいまだに多くある状況に心が痛みます。3月の議会では地域防災計画の質問をしたばかりですが、千年に一度と書いていますが、実は百年に一度だったということですね、百年に一度と言われる災害に対処するために見直しをした防災マップをもとに、台風19号の実態はどうであったのかを再確認する意味で幾つかお伺いします。

1番目がハザードマップ上の浸水地域（過去の履歴も含めて）と今回の実態との相違点について。

2、ハザードマップ上の想定よりも被害が軽度だった地域について。

3点目がハザードマップ上の想定をはるかに上回る被害が見られた地域と現象について。

4点目が情報発信と周知状況について、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、1つ目のハザードマップ上の浸水地域と実態との相違点について、お答えいたします。

今回の台風で雑式目地区の被害件数3件、平柳地区の被害件数6件、木伏地区の被害件数3件、城生地区及び城生前田地区の被害件数8件となっております。この件数は浸水被害が発生したという件数でございます。被害に遭った住宅を確認したところ、雑式目地区では床下32センチ、平柳地区では床上47センチ、床下が46センチ、木伏地区では床上が60センチ、そして城生地区及び城生前田地区では床下30センチの浸水を確認しております。平成27年9月11日の豪雨では、城生地区及び城生前田地区に床上床下浸水等の被害が集中いたしまして、99件が浸水被害を受けております。今回は8件でしたので、前回はかなり多かったということがわかります。雑式目地区では4件、平柳地区では2件、木伏地区では住宅への浸水被害はありませんでした。

2つ目の被害が軽度だった地域ということではありますが、雑式目地区の浸水深については0.5から1メートル、平柳地区の浸水深については2.0メートルから5メートルとなっておりますので、浸水深については想定内の被害だったということは言えます。想定の下限のほうに近かったのかなと思っております。浸水地域についても被害件数はふえてはおりますが、被害の内容は想定のある被害ということはあると思っております。

3つ目の想定を上回る被害が発生した地域ということではありますが、木伏地区については内水氾濫想定域エリアを指定しておりますが、指定エリアをはるかに超える地域が浸水し

ましたので、この地域については想定を上回る被害が発生したと考えております。

想定内の被害となった地域と想定を上回る被害となった地域の違いは、降水量の違いと認識しているところでございます。宮崎地区にあります3カ所の雨量観測所では173ミリから186ミリの24時間降水量となっておりますが、深川の上流域となっている升沢雨量観測所では378ミリ、王城寺雨量観測所では279ミリ、これは24時間降水量になりますけれども、観測をしております。このことから、加美町の北側の地域では雨量が少なかったため、雑式目地区、平柳地区、城生地区及び城生前田地区では想定内の被害におさまったものと考えております。一方、加美町の南側に位置する木伏地区については、深川の上流域に降った雨量が多かったことから、想定を上回る被害が発生したものと考えております。

4つ目のご質問であります情報発信と周知状況についてであります。町全域への高齢者避難準備、避難開始、避難勧告については、行政区長への電話連絡、消防団による広報活動、エリアメールの配信により情報発信を実施いたしました。その後、北部土木事務所より多田川が氾濫注意水域を超えたとの連絡を受け、下狼塚、平柳、雑式目行政区長に電話連絡し、3行政区に対して避難指示を発令することを伝え、鳴瀬地区、3行政区に対して避難指示のエリアメールを発信しております。また、木伏地区に対しましては、深川樋門閉鎖に伴い、アパート住民等に直接役場職員が出向き、避難するよう伝えております。

なお、情報発信、そして周知につきまして、この広報車の広報が聞き取りにくかったというご意見も頂戴しております。また、エリアメールの配信が近隣市町よりも遅かったといったご意見なども寄せられております。広報の方法、エリアメールの発信方法等については今後検討し、改善してまいりたいと考えているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今回、一條議員と米木議員が防災計画等々について質問いたしておりますが、私は主に生活圏の被害状況を中心に考えてみたいと思っております。

では、映像をお願いします。

これは防災マップです。ここが多田川です。今回、ここの部分が何件かですが、住宅地図に重ねてみました。ここが多田川です。ここを拡大したものです。この部分を拡大して、見に行ったときは既にもう全体が海のように遠くまで水没していましたが、こういう鳴瀬地区の状況でした。これは多田川の越水によるものと解釈してよかったですでしょうか。

それから2点目、この部分です。ここの部分をこの住宅地図に合わせてみますと、これが名

蓋川、これは水路ですよ。ここの部分がすっかりもう水没して見えていました。もう全体もそうなんです、私が見た地域です。

これは現場を見に行く途中、ホームックの裏から私は行ったんですが、ここが川なんですけれども、川を越えて、ほとんど水があふれている状況でした。そして、雑式目のほうに行ったら、田んぼにすっかり稲わらが盛り上がるぐらい寄せられて集まっている状況が見えていました。

これは名蓋川の内水氾濫、過去にもあったと言うんですが、今回も名蓋川の内水氾濫によるものと解釈してよかったのかどうか、2点について、まずお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） まず、1点目の平柳地区の浸水被害でございます。多田川の越水ではなく、現地確認に私も浸水したお宅に伺わせていただきました。お話を伺ったところ、古川との境にある境堀川が逆流して滝のようになって住宅のほうに流れ込んできたということでございましたので、多田川のほうの越水ではなく、境堀川が逆流して越水したものだと考えております。

あと名蓋川、雑式目地区でございますが、こちらのほうも建物を確認に行ったときに名蓋川のところも見ましたが、ちょうどこちらも古川との境のところに橋がかかっています、そこからちょっと上流のところもうすっかり越水した跡が残っておりますので、こちらのほうは名蓋川の越水だと考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

深さについては、先ほど町長が説明したとおり、ここの部分もここの部分も百年に一度の防災マップに書かれてあります深さと同じ程度の水の深さだったんだなということは確認できました。

それから、鳴瀬川沿いの、今、木伏工業団地のお話がありましたが、鳴瀬川の地図に合わせてみますと、これが鳴瀬橋です。このピンクのところは、ほとんど床下とか浸水したところですね。広範囲にわたっていたということがわかります。これが鳴瀬川、もちろんご承知。これが深川です。先ほどの説明では、上流のほうの雨量が余りにも多かったために逆流して、この辺に全部、川から、樋門は閉めてもしようがないのかもしれませんが、閉めざるを、水位によって閉めることになっているかと思うんですが、ほとんど広範囲に浸水したということなんで

すが、これについては先ほど境堀川が逆流したという説明がありました。こういうことは今後も起きるかと思われませんが、このことについてはどういうふうに対策として考えられているのか、今の時点で何かありましたらお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 降雨に関しましては、自然現象ですので抑えることはできません。樋門に関しましても、現在、要望等を考えている状態でございます。今後、このような降雨があった場合に被害を最小限にとどめるということで、木伏工業団地の皆さんに、防災士の方をお願いして、例えばタイムラインを皆さんで計画していただいて、台風の被害の情報が入ったら、まずは少しでも被害を軽減させるために車両の移動をすとか、あとは事務所のパソコンを高い位置に上げるとかという活動をしていただくということで、タイムライン等作成の講習会も考えたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） みんなも消防署がここにあったりして、心配は常日ごろ、皆さんあるんですが、確かにお話を聞いたときは、事前に情報をキャッチして車両を全部避難させた、別な場所に移したとかという業者もあったように聞いておりますが、今回の私の一番の関心事であります情報発信と周知なんですけれども、例えば国も今回、レベル4の避難勧告基準というか、避難勧告が出てから避難したんじゃとても遅いというのは、狩野川というんですか、どこかのところでも反省として出ていまして、レベル3の避難勧告の時点で何かしないと、避難行動を起こしたりしないと、レベル4になってからはとても間に合わないんだという反省が新聞等にも出ていたんですが、それはでも西日本豪雨を教訓にして警戒レベル5段階というのを国が出したのはことしになってからなんですよね。ですから、住民の私たちとしては、レベル4が何たるか、レベル3が何たるかなんて全くわかっていないと思います。私はじめ、わかっていないんですね。ですから、レベル3の避難勧告が出た時点でもう避難の準備をしなきゃいけないんだという周知については、ことしは本当にみんな無理があったかなと思うんですが、加美町の場合、6時に準備していて、6時20分に全域に避難勧告を出していますよね。その時点で避難行動をとった地域が実際にあったんでしょうか、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） お答えいたします。

レベルに関しまして、今年度、ことしの6月にレベルを使った避難指示、避難勧告等を出す

ようにということで国から指導がありました。ことし、広報にも載せさせていただいて周知を図ったんですが、まだまだ浸透していないような状況でございました。我々も初めての経験でございますので、レベルをつけて発信するというところにちょっと戸惑いもありました。レベル3で高齢者等避難準備開始ということになっております。こちらは12日の1時に決定しまして、避難準備等をしていただきたいということで、区長さん、あとは消防団の広報をお願いして周知を図っております。その後、レベル4、避難勧告になります。こちらは12日の夕方6時に決定して、避難勧告することを決定いたしております。そのときに避難所を12カ所ふやしております、その避難所の準備に多少時間がかかってしまったために避難勧告のレベル4をエリアメールで配信するのに1時間ちょっと要してしまいました。こちらのほうは反省点として、レベル3、避難準備、避難開始のときに全ての準備を、避難所の準備をしておけば、この1時間は無駄にならなかったのではないかなという反省がございます。

避難所の人数の調査をしております、その中で避難勧告とか避難指示が出ると人数がふえているような状況でございますので、1時に避難準備情報、高齢者等避難準備開始を発令して、7時に避難勧告を発令した時点で、夕方の6時で69名、7時の時点で78名になっておりますので、人数はその後ふえて、7時の時点で避難勧告を出しましたが、午後7時の時点で78名だったものが8時の時点で154名になっておりますので、一応、周知は図られたものと考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 私が1時半に中新田公民館に行ったときに、もう避難してきた人たちが受け付けをしていたんですね、1時半に。ということは、高齢者の人たちは何らかの情報を得て行動を既に起こしていたんだなというふうにびっくりしたんですが、それはじゃあ区長さんによる情報伝達だったのか、あるいはみんながエリアメールを見ていたとはちょっと思えなかったような年齢層の人たちだったんですが、その1時半にもう避難行動を起こした人たちはすばらしいなと思ったんですけども、その伝達方法というのは何だったんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 区長さんに事前にご連絡をしております、区長さんのほうから要配慮者の方へのご連絡をお願いしておりました。消防団の方にも広報をお願いしておりましたので、どちらの周知方法がうまく、この避難した方たちがどちらの周知方法で避難したかというのはちょっと把握できていないんですが、両方とも当初の時点では効果的だったのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） いずれにしても、まだまだレベル4、レベル3というふうな内容については住民はまだわかっていけませんので、その周知については今後の課題かなと思うんですけども、今度、千年に一度の防災マップの見直しが今進められているかと思うんですけども、今回の来年度の、新年度の避難訓練のときに、ぜひそのレベル3が何たるか、レベル4が何たるかについて周知徹底ができるような指令、指示を出していただければと思います。

それから、例えば千葉県の上野川というんでしょうか、長い柄の川と書くんですが、その人たちの記事が出ていて、雨量が1時間前には60ミリだったので、まだレベル3だと思っていたら、1時間もたたないうちに70ミリを超えて、あっという間にレベル4、避難指示を出さなきゃいけない状態になったと言っているんですが、その時点では夜中になってしまったりして、もう既に外に出るといことはかなわないんじゃないかという感想を町長が話しているのが記事になっていました。という意味からいうと、みんな屋外に出ることを考える時間ではないときにレベル3だったりレベル4だったりする避難勧告、避難指示が出るかと思うんですが、そのときには垂直避難ということも、2階から3階へとか、より高いところへ避難するというふうな方法もあわせて指示すべきだという感想が載っていましたが、そのことについても今後の千年に一度の防災計画については何か新たな対策というか、今までの反省を込めて何か考えられていることがありましたらご紹介いただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 夜間の避難に関しまして、降雨を予想して、あとは台風ですのど時系列で東北のほうに、今回は関東のほうから東北のほうに移動してくるというようなことが確認できている状態だったので、暗くなる前に避難勧告を出すべきだったのかなと考えております。これも先ほどお答えしたとおり、当初の高齢者等避難準備開始発令時点、午後1時の時点で5カ所避難所を開設しましたが、この時点でこの被害を想定して17カ所開いていれば、6時の時点ではもう避難勧告を出せていたので、これでもう1時間早めることはできたと思っております。今後、この被害、災害の経験で改善していきたいと思っております。

垂直避難等につきましても、エリアメールで今回配信しておりますが、避難勧告、避難指示、避難所の連絡をエリアメールで配信しております。これに補足という形で、エリアメールはちょっと文字数も限られているものですから、避難勧告のときには4回、今回4つに分けて避難勧告を発信しております。文字数は限られているので、補足ということでもう1通エリアメー



ルはふえてしまいますが、避難所に避難するだけでなく垂直避難も避難につながるということも補足でメールで流すとか、あとは水害が多く発生する地域で防災士による災害の講習会を開くなりして周知に努めたいと思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 誰もが想定しにくいこと、今後の気象状況は予測できないようなことが起きております。全部が全部、町に頼むというよりは、何事にも共通しているかと思うんですが、自助、共助、公助、こういった姿勢で住民の側も自分がやるべきことについて学習していけるようなことをぜひ流していただければと思います。

きょうはありがとうございました。以上で終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。14時20分までといたします。

午後2時05分 休憩

---

午後2時20分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩前を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告3番、17番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔17番 木村哲夫君 登壇〕

○17番（木村哲夫君） それでは、通告どおり3件について一般質問させていただきます。

まず初めに、移住定住関連事業について、3点について伺います。

①移住定住促進事業の現状と課題について。

2点目、ファミリー住ま居る住宅取得補助金の交付状況と、Uターン者が親の居住する土地に住宅を建設、新築・増築する場合の交付要綱の検討について。

3つ目、空き家対策の状況と課題及び空き家の実態調査は、前回、平成27年度に実施しておりますが、5年後の来年、令和2年度に行う計画はあるのかどうか。3点伺います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、木村議員の移住定住関連事業について、3点お答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、少子高齢化、人口減少、これは町の最大の課題でございます。その課題に立ち向かうべく、町としましては移住定住の促進を掲げ、これまでさまざま取り組み、移住定住促進事業、地域おこし協力隊の受け入れ、国立音楽院の誘致などに取り組んでまいったところでございます。

移住定住促進事業につきましては、平成27年度より移住定住の専門窓口を開設し、首都圏での移住セミナー等、これまで23回開催し、これは県主催であったり、県北主催であったりも含めてでございますが、延べ333人から移住相談を受け、うち23人の方に移住していただいております。

定住促進といたしまして、ファミリー住ま居る住宅取得補助金事業のほか、広原スマイルタウン、下原レインボービレッジの宅地分譲を行っております。ファミリー住ま居る住宅取得補助金の交付実績といたしまして、ことし11月末現在で交付見込み件数は156世帯、交付見込み額は1億2,490万円となります。このうち42世帯126人が町外からの移住者となっております。

地域おこし協力隊の事業であります。平成22年度より取り組みを開始、これまで23人を受け入れ、ことし11月末現在で6人の隊員が地域おこし協力活動を現在行っております。活動を終了した17人のうち7人が就農または就職し、加美町に定住していただいております。加美町に定住していない方につきましても、協力隊のイベントや町の行事などに合わせて頻繁に来町していただいております、加美町との関係を継続していただいているところであります。

これらの取り組みによりまして、移住相談者と地域おこし協力隊、先ほどもお示しましたように23人が移住定住につながっております。また、宅地分譲、ファミリー住ま居る住宅取得補助金によりまして126人、国立音楽院宮城キャンパスの開校により移り住んだ講師、生徒さんが37人、これを合わせますと11月1日現在で186人の移住につながっているところでございます。

課題についてでございますが、1つ目に地域おこし協力隊の確保でございます。平成30年度では全国1,061団体で5,530人の地域おこし協力隊が採用され、令和6年度には8,000人までふやすという国の方向性が出ておりますので、今後さらに自治体間の採用合戦が予想されるところでございます。中には専門業者を入れて、大々的に採用セミナーなどを開催するという自治体もふえているのが現状であります。

2つ目に、移住セミナー開催時の集客方法でございます。有楽町のふるさと回帰支援センターでは、年間500回以上の移住セミナーが開催されております。同センター主催の全国規模の移住セミナーには約350団体が一堂に会しております。こういった中で、移住ランキング上位

は長野、静岡、北海道というところがございます。山梨なども上位に顔を出しておりますけれども、こういったところに対抗するためには、移住希望者のニーズの把握、広報、周知、セミナーの開催内容など、まだまだ検討を要するところがあると感じております。

また、やはりオール宮城で取り組むということが非常に大事だと思っています。これら上位の県は、やはり県が一つとなって取り組んでいると。強力に取り組んでいるというところがありますので、やはり宮城県としてももっともって県が一つとなって取り組むということが大事だと思っておりますし、また、近隣自治体との連携ということも大事だと考えております。

3つ目でございますが、地域の強みを生かしたコーディネート力を高めるということが非常に重要でございます、移住専門のコンシェルジュの設置や移住コーディネーターなど専門職員を採用することによって町のPRや移住希望者の町内の案内、困り事の相談などに迅速に対応できる仕組みづくりというのが必要だろうと感じております。

これらの課題を踏まえまして、一番大事なことは町全体で移住者を受け入れる態勢を整えることだと思っております。町としましては、地域の皆様方、そしてJA加美よつばや町内企業などと連携し、どんな移住者に来てほしいのか、自分たちはその移住者にどんな支援ができるのか、ともに考えていくことが大事だろうと思っております、先日のJA加美よつばとの話し合いの中でもこういったことについてもお話をさせていただいたところがございます。

2点目のファミリー住ま居る住宅取得補助金の交付状況と、Uターン者が親の居住する土地に住宅を建設する場合の交付要綱の検討についてというご質問にお答えをさせていただきます。

交付状況につきましては、1つ目のご質問の回答でも申し上げたとおりでありますけれども、現在、Uターン者が親の居住する土地に住宅を新築した場合、建てかえとみなし、補助対象にはしておりません。また、従来、親と同居していた子ども世帯が同敷地内に住宅を新築する場合も同様に補助対象とはしておりません。加美町の場合には、基本的に土地を購入し、住宅を建てることにより新たな資産形成をする場合に補助対象とするという考えであります。移住定住の支援策として継続していくためには、新たな資産形成に伴う固定資産税増等の増収効果が将来にわたり生み出されるという点も重要な要素と考えております。

他の自治体を見ますと、県内では加美町を含め17市町村で新築等住宅取得に対する補助制度を設けております。国や県の事業でも既存住宅の建てかえや増築に対する支援制度が設けられているところがございます。今後は国や県の制度活用もあわせて説明していくとともに、他の自治体の取り組みや皆様からのご意見も参考にしながら、時代の変化に対応した制度設計、そして運営というものを検討してまいりたいと考えております。

ただ、先ほど申しましたように、既に1億2,000万円以上の交付が見込みも含めてなっておりますので、無制限に拡大していくことは慎重にしていかななくてはならないんだろうと、思っているところでございます。

3点目の空き家対策の状況と課題等についてでございます。空き家の調査につきましては平成27年度に行いまして、この時点では417戸でございましたが、その後4年を経過しておりますので、空き家はふえていると認識しております。先日の子ども議会の質問の中でもそういったお話がありましたが、空き家が放置されていますと、不審火による火災や犯罪の誘発など、防災・防火上で不安を感じたり、ごみの不法投棄や美しい家並みの景観が損なわれるなど、周辺環境や景観の悪化にもつながっていく大きな問題があるというふうに認識しているところでございます。

平成27年5月に施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法により、本町でも加美町空き家等対策計画を策定し、放置空き家への対応や空き家をふやさないための方策などをまとめ、役場関係課に限らず、警察署などの関係機関とともに対策に取り組んでいるところでございます。

管理が行き届いていない空き家は、所有者がその状況を把握していない場合もありますので、その状況を所有者に知らせ、適正な管理を促しております。また、所有者などの管理責任を周知するため、固定資産税の納付書に文書を同封し、改善方策や処分についての情報提供も行っております。また、有効活用できる空き家バンクの周知もあわせて実施をしております。

しかしながら、所有者の死亡や転出等による所在不明あるいは相続放棄などにより所有者の特定に至らない場合や、所有者が特定されても解体費用の捻出困難などの事情によりなかなか改善が進まない状況でもあります。

こういった中、先日行われました町民提案型まちづくり事業のプレゼンテーションの中で、地域おこし協力隊のOBの方々、現職の方々に新たな団体を組織しておりまして、プラビラボ(plabiLab)という組織でありますけれども、有償ボランティアとして空き家の草刈りや家財道具の処理のお手伝いの活動を開始しているところでございます。こういった活動によりまして、空き家の周辺環境の美化、加えて所有者の負担軽減などにつながるものと期待しているところでございます。

また、2点目の空き家調査についてでありますけれども、国においても住宅・土地統計調査が5年ごとに実施されておりまして、これと落ち合わせて前回よりちょうど5年目に当たります令和2年度に調査したいと考えているところでございますけれども、調査にもかなりのお金

が実はかかるわけでありまして、財政状況も勘案しながら、こういった形で行っていくべきなのか、検討してまいりたいと考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは、再質問させていただきます。

まず、推計人口年報ということで、これは先日、12月4日の大崎タイムスの1面に載った記事ですが、これは大崎タイムスさんが管轄する県内の11市町村の状況が書いてありました。この中で、全体的に人口の増減でいきますと、11自治体のうち加美町は残念ながら下から3番目、要するにどんどん減っているという状況ではありました。その中で特に、先ほど移住の話がありました、転入率と転出率、入ってくる人と出ていく人の比率が書いてありました。加美町の場合、入ってくる方、転入者が2.37%、転出、出ていく方が3.05%。入ってくる人から出ていく人のパーセントの比率がマイナス0.68ということで、涌谷町に続いて下から2番目と。つまり、一生懸命、移住定住を頑張ってはおりますけれども、残念ながら転出の比率が多いということが報道でされておりました。まず、この点についてお考えをお伺ひいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） データでありますから、それは事実でございます。加美町の場合には、さまざまな面で条件不利地域だと認識しております。まず駅がない。それから、高速インターがないということが非常に大きい。そして、二次交通がなかなか充実していないという点。そして、この地域は大崎地域の中でも最も雪が多い場所でもございます。ですから、何もしなければ、これはもうどんどんどんどん人口が減っていくというのは明らかでございますので、町としても何とかして人口減に、歯どめをかけるということは、これは日本全体が減っていくわけですから困難なわけでありましてけれども、抑制をしていきたいということで取り組んでいるところでございます。特に生産年齢人口の減少というものが町にとって大きな痛手となりますので、そういったところに焦点を当てて移住定住の取り組みを行っているというところでございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 確かに条件としては非常に不利な条件であると思えます。それと、移住をしていただくためには働く場所ということで、企業誘致等も一生懸命やられているわけですが、実はこの間、商工会の会合のときに町長からお話はいただきましたが、改めてここで東北グリコのニュースがちょっとショッキングなといいますか、ありました。新聞並びにグ

リコ本社で出している生産工場閉鎖に関するお知らせというのを読ませていただきました。設備の老朽化とか組織の再編等々ありまして、正社員の方は仙台グリコを中心に、非正規の方はその後いろいろなところに就職先をあっせんするというお話もありました。そこで心配されたのが、牛乳を提供している農家さんはどうなんだろうなということでお伺いしましたが、当初は加美町内の農家さんが入っていたようですが、現在はほとんど入っていないということをお聞きしました。

そこで、町長は毎年年初めに誘致企業の方々に訪問されて、新年のご挨拶含めて誘致企業の方と色々なお話をされると思うんですが、おそらく仙台グリコ本社のほうにも行かれてお話をしているんだと思いますが、この間お話を伺いましたところ、突然ということもありました。その辺、企業訪問されたときに、加美町に進出してきていただいている企業さんにどのようなお願いをしているのか、その辺ご紹介いただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、誘致した後の企業との信頼関係ということが非常に重要ですので、これは定期的、年1回でありますけれども、主な誘致企業の本社にお伺いさせていただいて社長さん等とお話をさせていただいております。

まず、町がどういったまちづくりをしているのか、町の状況について毎回お話をさせていただいております。また、各企業の動向についてもお話を伺いさせていただいております。主にそういった内容でございます。また、中にはこちらからお願いをすることもございます。それは企業によって内容は異なりますけれども、お願いすることもあります。

グリコでも大きく組織改編を行っているところでございます。ご承知のとおり、グリコとグリコ乳業との一本化ということが数年前に行われまして、乳業に関しては既に北海道なり佐賀県、佐賀県はまさにグリコの創業地でありますけれども、ここの工場も閉鎖されております。ですから、グリコ全体として利益率を上げるためにどうするかということの中での再編。さらに人手不足というのはどこでも同じでございますから、最新工場を建てて、そこに集約して省力化していくということもこれは大きな流れなんだと思っております。今回のことについては、もちろんそういった話は事前に私どもにはありませんでしたし、仙台グリコの皆さん方にとっても突然のことだったとお伺いしておりますので、内部でそういった、当然のことながら検討に検討を重ねて決断されたことなんだろうと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） できれば、そういう地元の野菜とか牛乳を使って生産していただける企業というのは非常にありがたいわけなので、今後とも企業立地をよろしく願いいたします。

続きまして、ふるさと回帰支援センターにたまたまお邪魔しまして、そちらでお話を伺ったときに、地方に移住する場合、運転免許の取得だったり、免許を持っていてもペーパードライバーでその対策が移住したい方の問題といたしますか、ネックになっているというお話もお伺いしました。

そこで、町で移住対策の一つとして、加美自動車学校と提携して運転免許取得の支援ができないかなということで、実は加美自動車学校にお邪魔してお話をしてみました。自動車学校の経営も、こういうと大変失礼なんですけど、なかなか厳しい状況があります。それで、12月から3月までは高校生の方が免許を取るんですが、それ以外の期間でしたらぜひともそういう制度をやっていただくと非常に助かるというお話もいただいております。こういったことを一つのセールスポイントにして、そういった資金も国から捻出可能なかどうか、その辺も含めて回答いただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私もそのことについては、ふるさと回帰支援センターの方からお話を頂戴して、なるほどと、首都圏に住む方は免許を持っていてもなかなか運転する機会がないと、そもそも免許を取得しないと。そこで、募集要項の中に免許所持者という条件があることでスルーするといいますか、申し込むことを諦めるという方々がいらっしゃるというお話を聞いております。担当課のほうにもそのことを話してありますので、まだやりますというふうには明言はできませんけれども、来年度以降、そういったことも含めて検討していきたいと思っております。

なお、国から交付されます約400万円の中には、一部、研修費として使える部分もございますので、例えばそういったものを免許取得に充てるということもあるいは可能ではないかなとも思っております。いずれにいたしましても、そういったことも含めて今後、先ほど申し上げたように、大分、協力隊員の採用は競争が激化しておりますから、そういった中で町としてのメリット、魅力というものも持ち出す必要があるだろうというふうな同じような認識を持っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。自動車学校としても、ぜひともというお話もあ

ったので、4月から11月の間でしたら、とにかく短期間で取れるように配慮もいたしますというお話も聞いておりましたので、ぜひご検討をお願いいたします。

次に、ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助金の関係なんですが、今、基本的にはIターンで来られる方を対象にいろいろとやられておりますけれども、いろいろ調べますと、Uターンですね、生まれたところに戻ってくるのが平均約2割ぐらいなんだそうです。ただ、戻ってくる方もぜひ親の近くに住みたいとか、そうすることによって現在高齢者のみの世帯の解消だったり、実は前回の議会の中で伊藤信行議員が核家族化につながるのではないかというお話もされておりました。やはり空き家をなくすという点でも、できるだけ親の近くの敷地とか、そういったところに戻ってこられるのであれば、そういった方への補助制度なりも考えていく必要はあるのではないかなと思っていますし、お聞きしますと、近隣自治体でもそういった試みを行っているところもあるというお話も聞いております。

この件について、先ほどはこのファミリー住ま居る住宅取得補助金の目的は要するに新しく土地を買って、特に若い世代ということなんですが、できればUターンする方もぜひとも戻ってきていただいて、そうしますと、例えば農地の管理の問題、家の管理の問題も少しでも、空き家を、次の空き家もあるんですけれども、空き家対策、いろんな資料とかを調べても大変だという実態はあります。であれば、できるだけ空き家にならないような施策を先に打っておくという点でも一つこういったことも検討できないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君）　まず、1つ目のファミリー住ま居る住宅取得補助金の対象がIターンのみということでございますが、Uターンも対象にしてございます。ただ、その場合は新たに土地を買うか家を求めていただくというのが条件になりますので、Uターンの方でも新たに土地と住宅を取得していただければ対象にはなるというところでございます。

あともう一つ、ご家族と一緒に生活するためにUターンしてくる方に対してもファミリー住ま居る住宅取得補助金の要件緩和で対象にということだと思っておりますが、確かに県内の自治体でそういった方を対象にした補助金を設定して実施しているところがあるようでございますので、そういったところの実施状況とか、あと効果とか、そういったものをちょっと調べさせていただきます。検討といいますか、させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君）　木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君）　ありがとうございます。新しくUターンした方が土地を買って建てるの



も必要なんでしょうけれども、これから空き家がどんどんどんどんふえていく場合に、やはり今ある親の住まいとできるだけ同じ敷地の近くに別棟で建てるなり増改築をするなりして、できるだけ空き家を減らしたり、ある意味では親と一緒に家族関係といいますか、いろいろ嫁しゅうと関係もありますでしょうから、個人のそれは考え方なんですけれども、ぜひ広い意味でIターンのみでなくUターン者もどんどん戻ってこられるような政策をぜひ打っていただきたいなと思います。

次に、空き家の関係なんですけど、先ほど令和2年度は調査するというので、費用も当然かかってきますし、大変だと思いますが、先ほど町長からもお話があったように、子ども議会でも通学路に危険な空き家があるという質問もありました。この辺はぜひとも子どもたちの通学する部分について特に配慮していただけないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） Uターンのことについて、ちょっとだけ私のほうからお話をさせていただきますが、町としてUターン政策というのもっております。私もあちこちでお話ししていますけれども、地域おこし協力隊、実はこれはUターンにも活用できる制度でございます。現在、OBの方がお1人、それから現隊員がお1人、この制度を活用してUターンしてまいりました。

まだまだ知られておりませんので、ぜひ私はこの制度を活用して自分のお子さんやお孫さんたちが加美町にUターンしてきて、まずは3年間協力隊員として、例えば農業研修を積み、そして自分の農家を継ぐということにも結びつけていけるように、ぜひ皆さん方に、我々も周知していきたいと思っておりますけれども、議員さんのほうからもそういった情報をご提供いただきたいと思っております。

実は今年度から役場職員も社会人枠を設けました。これはぜひ首都圏等で経験を積んだ方々、技術や知識を習得された方々に戻ってきていただいて、役場でその力を発揮していただきたいという思いも込めて社会人枠というものを設けたところであります。残念ながら今年度はUターンの方のお申し込みはなかったんですが、これなども皆さん方に周知していくことによって応募する方々も出てくるんだろうと思っていますので、総合的にUターンの受け入れということに取り組んでまいりたいと思っていますのであります。

空き家については、まさに子どもたちもそういった通学路などの空き家については不安に思っているようでございますので、町としても、これは非常に困難なことなんですけど、この空き家対策。日本全国。非常にこれは困難でございますけど、どういった形で対応していけるのか、

さらにその調査についても多額の予算も伴いますので、こういったものをどういった形で最小限の費用で調査なども行っていけるのか。答えはなかなかないんですけども、空き家対策についても取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） ただいま空き家の質問がございました。空き家もまだ活用できる空き家等々もございますけれども、今ご質問にあったのは危険空き家、特定空家に結びつくような空き家だと思っております。ことしで3年目になりますけれども、その特定空家に該当するような、しかも道路沿いの空き家について、年5ないし6棟でございますけれども、調査をしてございます。ことしも先般発注をいたしまして、調査に入る段階だと思っております。

そこで、調査したものはそれでおしまいというのではなくて、その所有者の方にこのような状況ですよと、何か手だてをしていただきたいということで文書、あるいは写真なんかも添付しまして送付しているところでございますけれども、やはり解体費用の捻出が困難だといったような理由でいまだ解体に結びついていない状況かと思っておりますが、さらに粘り強く頑張っていくしかないのかなと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 先ほど調査を来年度行うということで、ぜひともこの調査データをうまく活用する必要があると思います。先ほどもお話ししましたがけれども、高齢者のみの世帯がどのくらいあるか。そうすると、こういうと失礼ですが、5年10年先に空き家になっていく。その空き家率というのが、いろいろ調べますと、空き家率30%になると財政破綻に何か関連しているようなお話もありました。以前、夕張市が破綻の問題のときに空き家率が33%だったということで、外国の例も含めて見ますと3割ぐらい空き家率が出てくると財政的にも何か厳しいというような相関関係があるようです。そうやってみると、高齢者のみの世帯もかなりあると思います。たかが5年といいますが、5年の間に相当変わっていると思いますので、そういうことも含めて、ぜひとも調査して、それをうまく活用して、5年10年先の空き家対策に使っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 先ほど、その空き家率が30%になると財政破綻になると。たまにたまたまのかどうかわかりませんが、私も見させていただきました。夕張市が33%、それ

からアメリカのデトロイト市は29.何%で財政破綻したと。こういった、確定的なものではないと思われましても、警鐘を鳴らすといえますか、そんな意味合いだったのかなと受けとめた次第でございました。

しからば、町の空き家率は幾らなのかと申し上げますと、これは国の住宅・土地統計調査が5年に一度実施されておりまして、平成30年に実施されております。その結果を見ますと、加美町の住宅総数が8,730、そのうち空き家が1,120というような推計でございまして、これは全部を調査したわけではなくて、100戸なら100戸という調査区を設定いたしまして、その推計値に基づいて加美町全体を推計するという調査でございまして、空き家総数が1,120戸。ただ、これには二次住宅、例えば別荘とか賃貸用の住宅等々も含めての空き家数と。それらを除きますと730戸という数字になってございまして、空き家率に関しましては、全国で13.6%、加美町では12.8%という結果が示されているところでございまして。

先ほど議員からお話がありましたように、高齢者世帯が5年後10年後空き家になる可能性もありますよというお話をいただきました。全くそのとおりだと思っております。その辺を担当課、担当する民生委員さん等々とちょっと相談をしながら、その辺、早いうちに空き家バンクへの登録とか、そういった意思表示等々もさせておいたほうがいいのかということも今思ったものですから、検討させていただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それでは、次に移ります。2つ目として、町とJAとの連携についてということで、11月25日だと思いますが、町長と組合長のトップ会談も行われたとお聞きしております。そういったお話も含めて、どのような内容で連携していくのか、その辺についてお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、JA加美よつばとの連携についてお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、農業をめぐる状況は全国的に大変な状況になっております。何といたっても高齢化、そしてそれに伴う担い手の減少、労働力の当然不足ということ、さらには遊休農地の増大、そして鳥獣被害の拡大、自然災害の多発と。大変、こういったことを通して農家経営者の経営意欲の減衰というものもあるだろうと思っております。かなりの大変な状況、例年ですね、なっているだろうと思っております。

そういった中で、町としてもJA加美よつばさんとの連携というものは不可欠であろうと思

っているところであります。特に農業振興に関しましては、加美町というより、やはりJA加美よつばさんが主体となって、そして町が支援をしていくという、そういったあり方が望ましいのだろうと思っているところでございます。

そういったことから、これまでも一体となってさまざまな事業を展開しているところでございます。各種協議会を立ち上げておりますが、主なものとしましては農業再生協議会、そして農作物等生産振興対策協議会、さらには人・農地プランをともにつくって進めているところでございます。人・農地プランにおきましては、地域農業のあり方や問題などについて話し合いを進めまして、地域農業の中心的な役割を果たす農業者を明確にし、人・農地プランに位置づけられた経営体を核に農地の集積・集約化をJAや関係機関と連携を図りながら推進していくこととしております。

また、一般社団法人加美町畜産公社というものもJA加美よつばとともに設立をして運営しているところでございます。この加美町畜産公社につきましては、畜産環境の整備と資源循環型農業の拠点施設であります加美町土づくりセンター設置に伴いまして、本町とJAとが共同出資をして、前身の加美町土づくりセンター管理組合をもとに平成25年1月に法人化を行ったものでございます。現在は土づくりセンターに加えて、加美町の町営の放牧場の管理運営を担っていただいているところでございます。

また、薬用植物研究会におきましても、JAさんも構成員の一員となっただいておりまして、講習会への担当職員の参加、あるいはアドバイスなどもいただいているところでございます。

以上、代表的な組織についてご説明申し上げましたけれども、JAと関連した事業を進めている組織はほかにもありますけれども、町の農政を進めていく上で大事な大きな役割を担っているというふうに認識しております。

先般、JA加美よつばの組合長さん初め幹部の方々との意見交換会もさせていただきまして、多岐にわたって意見交換をさせていただきました。Uターンも含めて、担い手の問題についても話をさせていただきました。今後とも定期的に意見交換会を開催しまして、また担当レベルでもNOSA Iなど職員も含めた農地関連職員の講習、園芸畜産部門別の連絡会の開催なども行うこととしておりますので、なお一層、JA加美よつばや農業関係団体との連携を図りながら、加美町の農業の発展、そして農家所得の向上に寄与していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） その会談の終わった後に農協さんのほうに行ってちょっとお話も聞いてまいりました。そこで、これから新しいブランドを開発するというのもなかなか大変なので、いろんなお話をしていく中で、やはり今あるネギ、白菜、タマネギ、エノキとか、実際ブランドとなっているものをさらに拡大していくというか、なかなか後継者とか年齢層が上がってきたりということで重いものを持つのも大変だとか、そういったことも出てきているわけですが、まずは今あるものを拡大して、農家所得の向上にまずつなげていく必要があるのではないかなというお話とか、あとはやっぱり担い手不足の解消ということで、一部にUターンというか、若者で戻ってきたいというか、親の跡を継いで農家というか農業をやりたいという方もいるというお話もお伺いしておりました。ぜひともそういったことも進めていただきたいなと思っていましたし、あと来年1月あたりですか、加美郡の連携といたしますか、2つの町とJAさんと、そういった会合も開催したいようなお話もちょっとお伺いしましたが、その辺もう少しあればお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私のほうからも、既存のブランド化されている農産物をもっと強化すべきじゃないかというご意見をさせていただきました。特に私からはネギですね、ネギについては色麻町でも栽培しておりますので、加美郡が一つとなってこのネギのさらなるブランド化が可能ではないかというふうなお話をさせていただきました。

今回の水害でも、ネギは流されずにしっかりと根を張っておりましたし、そしてネギは何といても一年を通して出荷が可能な農産物でございますし、それから農協さんからのお話でもまだまだ需要が拡大できると、いわゆる需要に供給が追いついていないと、まだまだ拡大することが可能であるというふうなお話もいただきましたので、ネギなどを突破口に加美郡一つとなってさらなるブランド化を図っていくべきだろうと。

さらに、まだまだこの2億数千万円程度は市場を動かすほどの量ではございませんので、やはりもう少し生産を拡大して、加美郡産のネギが市場価格を左右するぐらいの力をつけていくべきだろうと思っておりますので発言をさせていただきました。

なお、先般、東京で行われました移住セミナーにおきましても、農家をしたいという方がご夫婦で参加されたわけでありましてけれども、大変ネギの栽培には関心を持っておりました。お米というよりはやはり野菜と。その中でもネギが可能性としては大きいのではないかと感じたようでございます。ですから、そういったIターン、Uターンも含めて、移住を促進する上

でもネギなどの野菜、こういったものの作付の拡大等に取り組む必要があるかと思っておりますので、1月になるか2月になるかわかりませんが、そういったことも含めて、加美郡として3者で取り組んでいくことが望ましいと考えております。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

さらに、農業はもちろん畜産もそうなんですが、林業へのバックアップといいますか、森林組合になるのでしょうか、先ほど当初の森林整備の、要するに水害等を守る上でも森林整備は大事だということで、ぜひとも林業との協力。ですから、商業、工業も含め、林業ですね。農工商、さらに林業も含めて、やはり町民の方の所得の向上といいますか、懐があつたかくなるような政策をぜひお願いできないかなど。

その中に、実は加美町には2つの大きなプレカット工場がありますけれども、今、原木もそうですけれども、集成材の需要も非常に多いんですね。加美町には70%の森林がありまして、そこをうまく間伐材を利用したり、集成材は要するに大きな木じゃなくて小さい木を重ねてといいますか、張り合わせてつくるものですから、私が知っている範囲では、岩手県には集成材の工場がありますけれども、宮城県内にはたしかないと認識しています。そこで、ぜひ林業を生かす上で集成材の工場の誘致なども行えれば、山の整備、そこで出てきた間伐材を使って集成材の工場では木材を使って町内にある大きなプレカット工場ですべてを加工してもらおうと、そういった流れもこの町にある資源を生かすという点では重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 県内にも集成材工場はありますが、ただ、長いスパンのものをつくる工場がないというふうに思っております。また、最近話題のCLTの工場はまだ宮城県にはないと思っております。この前、先日、昨年でしょうか、ある企業さんで職員宿舎をCLTで一部つくったわけでありましてけれども、加工はどこだったのでしょうか、南のほうだったと思います。岡山か何か、向こうのほうで加工したものを運んできたと聞いておりますので、県としてもそういったものの必要性というものはこれから高まっていくんだろうと思っております。

実は町としましても、ある企業さんにこのことについて、集成材を製造している企業さんにアプローチをしてみました。なかなか宮城県に、本町のみならず、宮城県に立地するところまでは会社としては至っていないようでございますので、引き続きそういったことも含めて企業誘致には取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） ぜひその辺の努力をお願いしたいと思います。

次に移ります。最後になりますが、公共施設等の総合管理計画についてお伺いいたします。

当初、平成30年という予定でしたけれども、国のほうでもっとさらに細かく計画をつくるということも含めて、令和2年度中に策定することとなっておりますけれども、現在の進捗状況についてお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 平成29年3月に策定しました加美町公共施設等総合管理計画は、役場庁舎、学校などの公共施設237施設と道路、上水道、下水道などのインフラを対象としております。期間は、平成29年度から令和38年度までの40年間を計画期間としております。

本計画では、適切な点検・診断の実施と予防保全型維持管理の推進による施設の長寿命化、施設の統廃合及び廃止、施設配置の最適化による総量縮減と施設配置の最適化、さらには指定管理制度やPFI事業等の民間活力の導入による維持管理コストの軽減により、40年間で30%以上のコスト削減を図ることを基本方針としております。

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定めた計画が個別施設計画となっております。国より令和2年度までに策定するよう示されているところでございます。この個別施設計画につきましては、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理、更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めることとなっております。策定に当たりましては、加美町の公共施設等総合管理計画検討部会において調査、検討を行い、加美町公共施設等個別施設計画策定委員会において審議、調整を行うこととしております。

具体的な進め方ではありますが、担当部署におきまして施設ごとの調書を作成し、施設類型により分類した8つの検討部会において、関係する所属長によりその方向性について検討を行います。その後、策定委員会において審議、調整を図り、取りまとめることとしております。

今後、多くの公共施設が老朽化していく中で、それら全てを維持するためには多額の費用が必要となりますので、また一方では社会保障・人口問題研究所の推計が示すとおり、人口減の大きな流れをとめることは難しいと、できないということでもありますので、もちろんのことながら移住定住の推進とか出生率の改善等には取り組めますけれども、やはり大きな人口減という中で施設が老朽化し、多額のお金が必要とされるということを踏まえた上で個別計画をつくっていかざるを得ないのだろうと、思っているところでございます。

そういったことを考慮しながら、個別計画の大枠としての施設の方向性、存続、大規模改修、統合・廃止等については、今年度中に取りまとめたいて考えております。取りまとめた素案については、議員の皆様方にも年度内、3月にはお示しをしたいと、ご理解いただきたいと思っております。それを受けて、令和2年度の早い段階で地区ごとの住民説明会を開催し、地域の皆様方のご意見も聞きながら進めてまいりたいと思っております。こういった地域の方々のご意見を踏まえた上で、令和2年度末までには個別施設計画を取りまとめたいて考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 平成30年4月23日、総務省の自治財政局財務調査課から出しています「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて」というものの一部の抜粋といいますか、個別施設計画の記載事項についてということで、この辺をちょっと調べてみました。今、町長が言われたとおりではあるんですが、対策の優先順位の考え方、要するに今使っている施設の利用状況とか、さまざまな状況を確認した上でどれを先にするかとか、それと個別施設の状況、点検や診断等も行い、そしてそれに対してどう対策していくのか、その時期はということも書き、さらに概算ではあっても費用も出してくると。非常に大変な作業が一つ一つの施設にかかるなという思いをしておりました。

その中に、総合管理計画の見直し・改訂ということで、平成28年から平成32年までのフローチャートが書いてあります。それは、もう平成28年には総合管理計画を策定した上で、平成28年からいわゆる令和2年ですね、平成32年の間に見直しや改訂を何度も繰り返しながら、令和2年ですね、平成32年度までにつくっていくというようなことで、このフローから見るとかなり厳しい状況に今来ているのではないかなという思いがします。

今、町長の答弁の中に、本年度中に素案をつくって来年度いろんな形で町民の方に意見を聞いたりとか議会に諮ったりとかということで、令和2年度中にまとめるというお話なんですけれども、果たして今忙しい仕事を抱えながら可能なのかどうなのか、まずその辺を総務課長、お願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 今、議員からお話がありましたように、平成30年2月に個別計画、また関係する具体的な方針が示されたということで、そのことによってもおくれが生じたということでございます。

今お話がありましたとおり、具体的な細かい部分について、維持管理費、更新に係る費用的



な部分も示すということになっております。そういった部分のいわゆる実務的な部分、ある程度実務的な部分については現在簡易的なソフトも示されておりますので、そういった部分も活用しながら進めていきたいと思っております。

今回、大きく考えて、町の公共施設はどうあるべきかという将来的な方向をまず示すことが一つ大きい部分があるのではないかと。あと、今、議員から指摘がありました個別計画の具体的な作成しなければならない部分、そういった部分が両方ございますので、その辺をまず町として公共施設をどうしていくんだという大きな方針について年度内に方向性をまず見出していきたいということと、あわせて事務的な部分としても、それぞれの関係する課も含めまして内容を検討しながら進めていきたいということで、議員おっしゃるとおり、なかなか厳しい作業ではあると思っておりますが、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） やるという言葉はわかりますけれども、実際かなり大変だなという思いもしております。ただ、やっぱり財政が厳しい中で、先ほど最初に町長から不認定に対する措置の報告の中で、旧3町の施設の個別計画をどうしていくか、方針を固めてということで、まずは個別施設の計画がきちんとできないと、長期的な財政計画を立てることはできないんじゃないかなという気がしております。そういう意味でも喫緊の課題だということで、これをやるための時間的な確保といいますか、人力的な確保といいますか、これは外部に委託してできるようなものでは、一部はできたとしても、ほぼ職員の方が実際に現地を見たり話し合ったり調査したりということになると思っておりますので、その辺、令和2年度の予算編成もしくは事業編成の中で相当なウェートを占めないと予定どおり行うのは厳しいんじゃないかなと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに厳しいことには違いありませんが、その覚悟を持って取り組むたいと考えております。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） これ以上はここで議論してもあれなので、健康に留意してやっていただけるようお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、17番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明日12月12日は休会にしたいと思います。これにご

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。

よって、明日12月12日は休会とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は休会とし、12月13日は午前10時まで本議場へご参集願います。

本日は大変ご苦勞さまでした。

午後3時25分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを  
証するため、ここに署名する。

令和元年12月11日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 三浦進

署名議員 高橋聡輔